

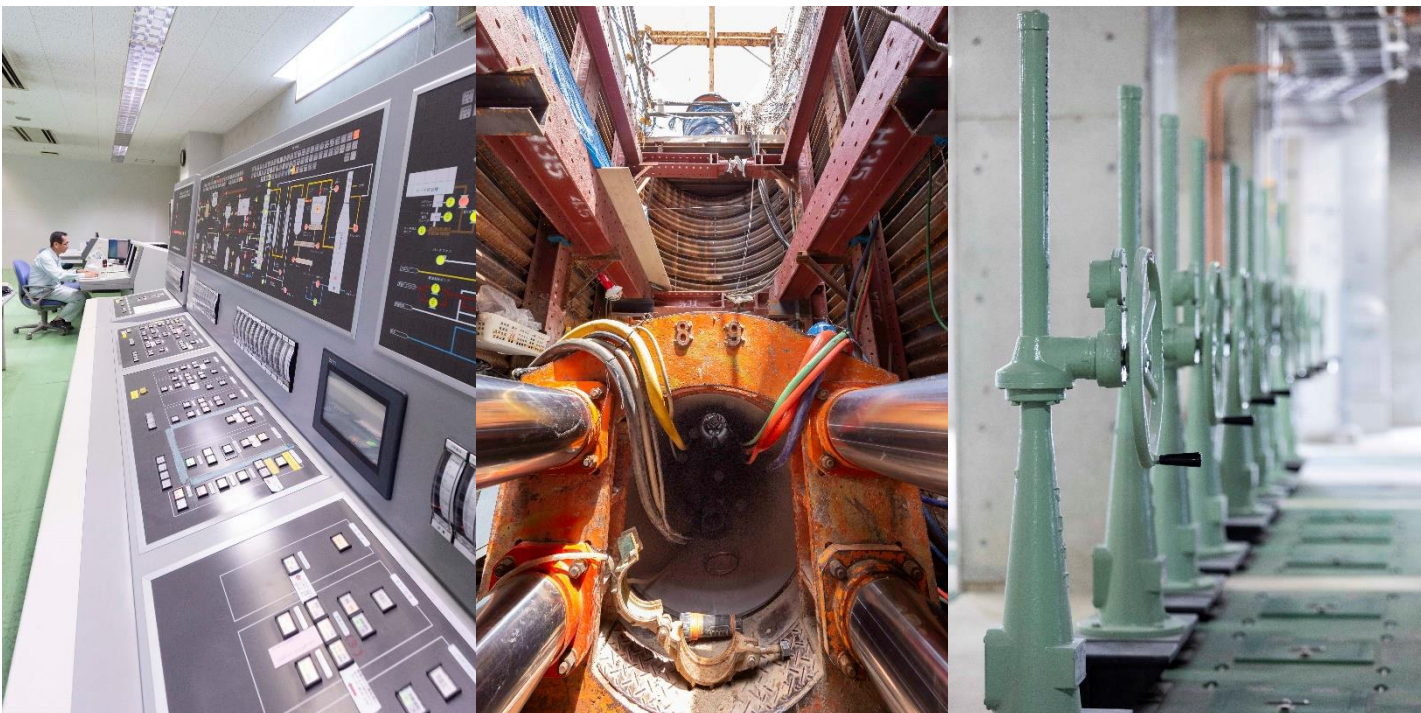


岐阜市上下水道事業経営戦略（案）

令和2年度～令和11年度

令和 年 月

岐阜市上下水道事業部



(表紙写真説明)

<p>(左上) 鏡岩配水池内 トンネル部</p>	<p>(中央上) 鏡岩水源地門</p>	<p>(右上) 鏡岩水源地 紫外線処理施設</p>
<p>岐阜市上下水道事業経営戦略(案) 令和2年度～令和11年度</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月</p> <p style="text-align: center;">岐阜市上下水道事業部</p>		
<p>(左下) 北部プラント 中央監視室</p>	<p>(中央下) 下水道管 布設工事 発進立坑</p>	<p>(右下) 中部プラント 生物反応槽 可動堰(かどう せき)</p>

目次

第1章 策定の趣旨、位置付け及び計画期間	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
第2章 上下水道事業部の役割	
上下水道事業部の役割	3
第3章 水道事業と下水道事業の現状と課題	
1 水道事業	4
(1) 事業の概況	
(2) 現状と課題	
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
2 下水道事業	18
(1) 事業の概況	
(2) 現状と課題	
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
3 課題の抽出と方向性	30
第4章 経営理念と基本方針	
1 経営理念	32
2 基本方針	32
3 体系図	33
第5章 投資計画及び財政計画	
1 水道事業	34
(1) 投資計画の策定にあたっての考え方	
(2) 財政計画の策定にあたっての考え方	
(3) 投資・財政計画	
2 下水道事業	38
(1) 投資計画の策定にあたっての考え方	
(2) 財政計画の策定にあたっての考え方	
(3) 投資・財政計画	
第6章 経営指標と目標達成に向けた取組	
基本方針① 施設の機能維持	42
基本方針② 財政基盤の強化	44
基本方針③ 組織の整備・人材育成	46
基本方針④ お客様の信頼醸成	47
第7章 進捗管理及び事後検証等	
1 進捗管理	48
2 戦略の見直し及び改訂	48
別紙 投資・財政計画	
参考資料 用語の説明	

第1章 策定の趣旨、位置付け及び計画期間

1 策定の趣旨

水道・下水道事業は、安定して良質な水道水を供給するとともに、衛生的で快適な生活環境を実現するという重要な役割を担っています。

本市の水道・下水道事業は、多くの先人たちの努力によって築かれ、今日まで発展を続けてきました。そして、身近で大切なライフラインとして、これからも皆さまの快適な生活を支えていくため、将来にわたって安定的・持続的なサービスを継続していくことが求められています。

しかしながら、近年の水道・下水道事業を取り巻く環境は厳しく、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつある中、人口減少等により収入が減少していく見込みです。

こうした状況に対応し、事業を安定的に継続していくためには、中長期的な視点に立って、現状把握を十分に行いながら、自らを取り巻く社会環境や経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、将来を見通して、経営基盤の強化を図っていくことが必要です。

そこで、今年度、中長期的な経営の基本計画として、新たな「岐阜市上下水道事業経営戦略」を策定いたします。

2 計画の位置付け

岐阜市上下水道事業部は、「岐阜市上下水道事業中期経営プラン」や、「岐阜市水道事業基本計画（岐阜市新水道ビジョン）」、「岐阜市公共下水道事業計画」に基づいて事業運営を行っています。

本経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続するため、上下水道事業の事業運営の方針を明らかにするものです。

「岐阜市上下水道事業中期経営プラン」を見直し、中長期的な計画に基づき今後の施設の維持管理や更新を実施していく「施設整備計画（投資計画）」とこの施設整備も踏まえ、財源見通しを試算した「財政計画」の収支が均衡するように調整して策定するとともに、これについて具体的な事業運営の基本計画として位置付けています。

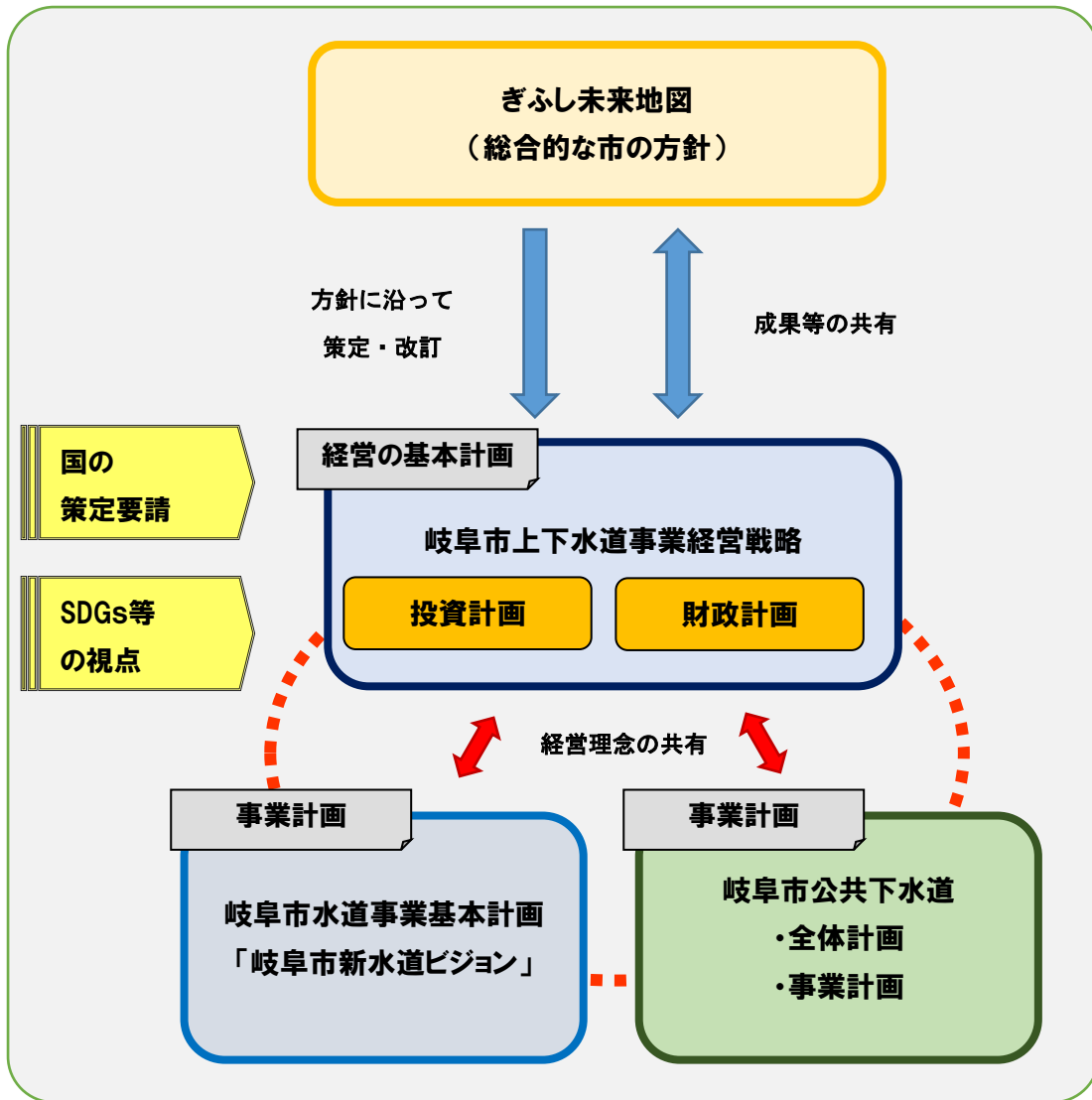
また、岐阜市全体の行政運営の方向性との整合性を確保していくため、岐阜市の都市づくりの総合的な方針である「ぎふし未来地図」を踏まえて策定しています。

さらに、今後、事業を持続的に運営していくためには、2015年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）の視点から取り組んでいくことが必要となります。SDGsは、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています。

これらの目標のうちの1つとして「安全な水とトイレを世界中に」普及し、維持管理することが示されており、上下水道事業部においても、この視点から事業者として、社会、環境、経済の三側面のバランスを踏まえ推進していくことが重要となります。

なお、本経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日総務省通知（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号））で策定を要請された経営戦略と位置付けます。

関係図



3 計画期間

本経営戦略は将来にわたり安定的に事業を継続していくことを目的とした経営の基本計画であることから、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

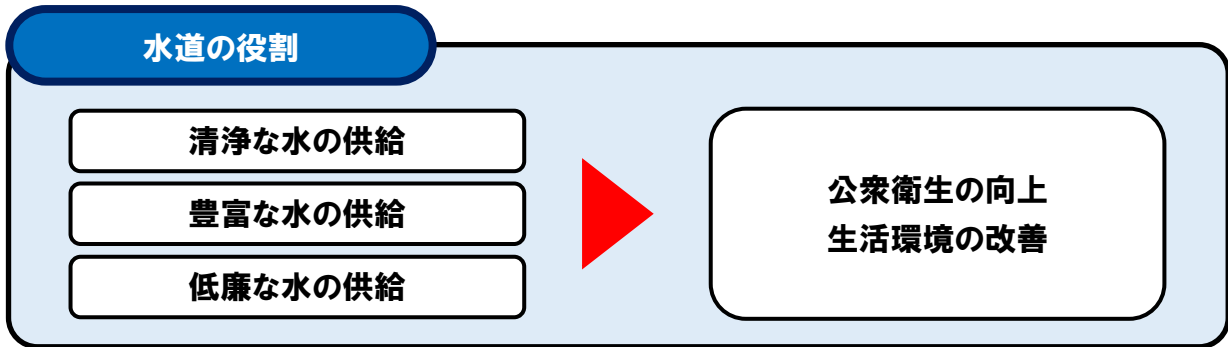


第 2 章 上下水道事業部の役割

上下水道事業部の役割

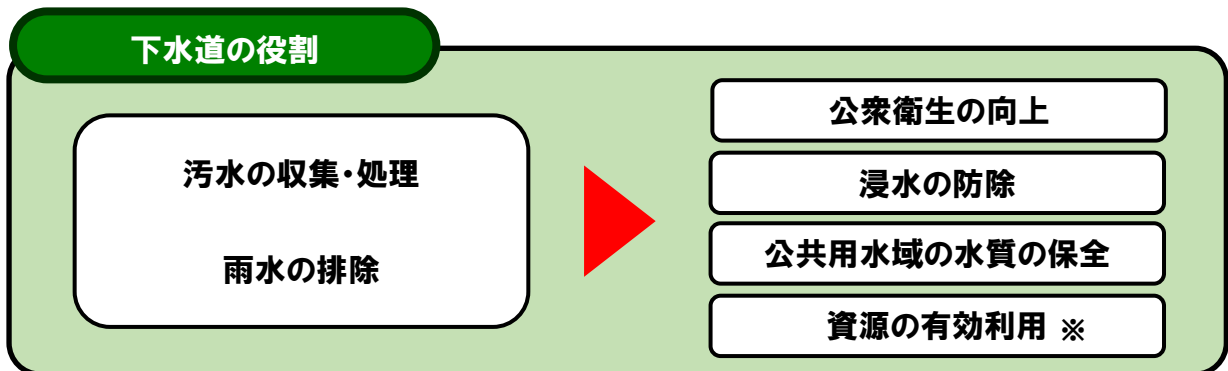
水道事業者として

水道法はその目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」（水道法第 1 条）と規定しています。



下水道事業者として

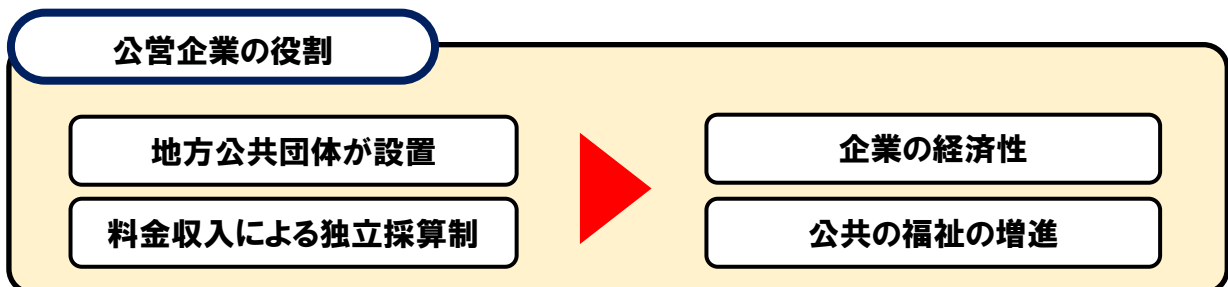
下水道法はその目的を「下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資すること」（下水道法第 1 条）と規定しています。



※下水道法第 2 1 条の 2 第 2 項に発生活泥の燃料又は肥料としての再利用について努力義務が規定されています。

公営企業として

本市では水道事業及び下水道事業を、地方公営企業法の定める「地方公営企業」として実施しています。地方公営企業法は「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」（地方公営企業法第 3 条）ことを経営の基本原則として定めています。



第3章 水道事業と下水道事業の現状と課題

1 水道事業

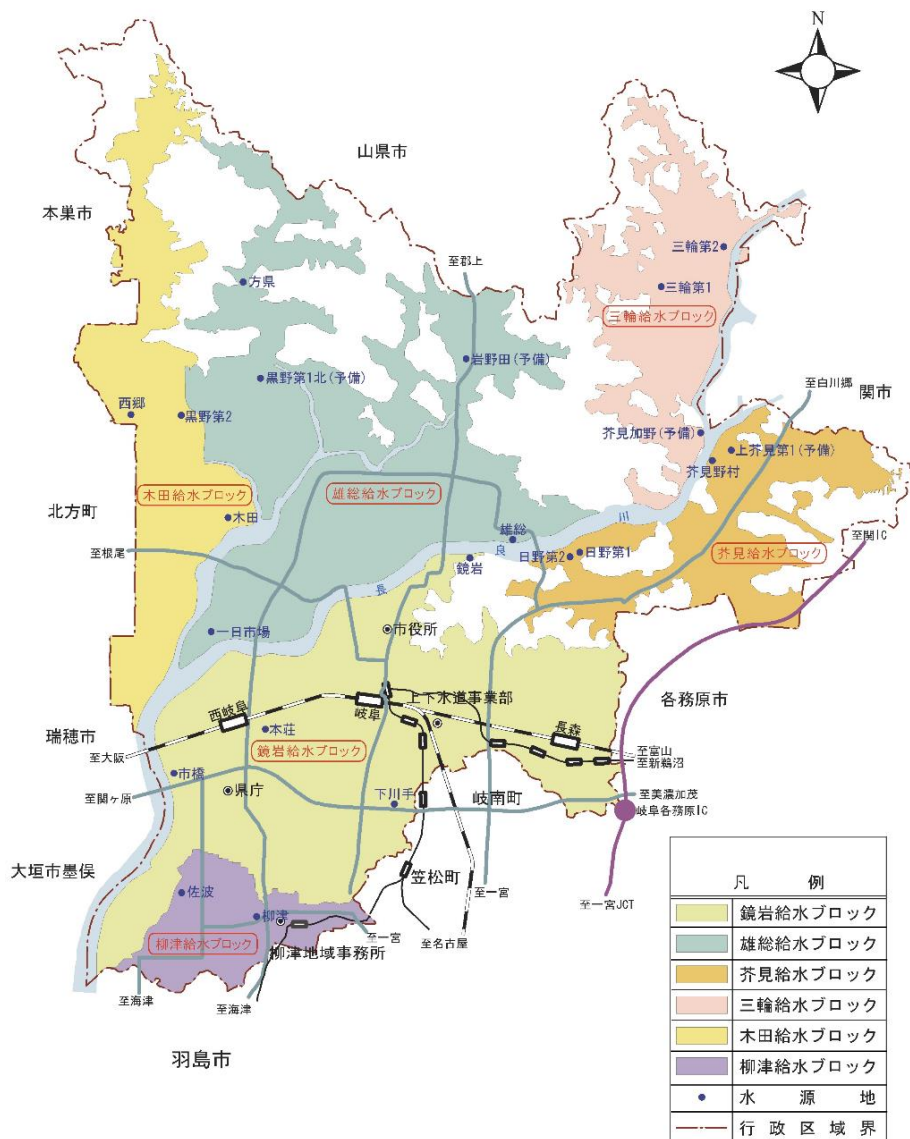
(1) 事業の概況

本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、10期にわたる拡張工事の実施、簡易水道の統合などにより、平成30年度末における水道普及率は85.5%となっています。

① 概要

供用開始年月日	昭和5年3月7日
公営企業法の適用	全部適用
行政区域内人口	408,970人
計画給水人口	356,100人 (計画目標年度：令和6年度)
現在給水人口	349,695人
普及率	85.5% (現在給水人口／行政区域内人口×100)

給水区域



② 施設

水源	地下水（伏流水含む）
給水ブロック	6 ブロック
施設数	水源地：17 箇所 配水池：39 箇所 加圧施設：21 箇所
計画一日最大給水量	177,300 m ³
管路延長	2,388 km

（平成 30 年度末現在）

③ 料金

本市の水道料金は、用途種別毎に区分し、それぞれに基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金表は以下のとおりです。

平成 26 年 10 月 1 日算定分から適用

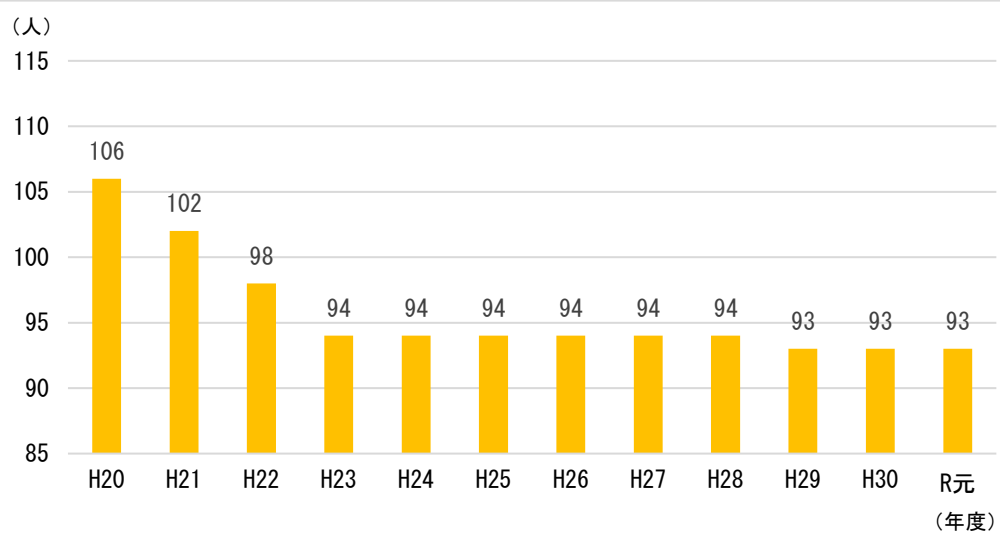
1	給水料金 一か月につき	種別		基本料金	従量料金（1 m ³ につき）		
		種別	種別		10 m ³ まで	10 m ³ を超える分	
(ア) 従量栓給水料金		第 1 種	家事用	685 円	10 m ³ まで	5 円	
					10 m ³ を超える分	154 円	
		第 2 種	学校・幼稚園・保育所用	50 m ³ まで 3,675 円	50 m ³ を超える分	154 円	
		第 3 種	公衆浴場用	50 m ³ まで 1,840 円	50 m ³ を超える分	50 円	
		第 4 種	第 1 種 第 2 種 第 3 種 に該当 しない もの	口径 13・20・25mm	685 円	10 m ³ まで	5 円
						10 m ³ を超える分	154 円
				口径 40mm	20 m ³ まで 2,275 円	20 m ³ を超える分	154 円
				口径 50mm	40 m ³ まで 5,355 円	40 m ³ を超える分	154 円
				口径 75mm	80 m ³ まで 11,515 円	80 m ³ を超える分	154 円
				口径 100mm	160 m ³ まで 23,835 円	160 m ³ を超える分	154 円
		口径 150mm	380 m ³ まで 57,715 円	380 m ³ を超える分	154 円		
(イ) メーター料金		口径	金額	口径	金額		
		13mm	70 円	50mm	1,200 円		
		20mm	180 円	75mm	1,800 円		
		25mm	220 円	100mm	2,000 円		
		40mm	400 円	150mm	3,700 円		
2	臨時給水料金	上記のそれぞれ 2 割増とする。					
3	私設消火栓給水料金	(ア) 供給準備料金 1 個 1 か月につき 330 円					
		(イ) 給水料金 1 回 5 分又はその端数毎に 1 個（双口は 2 個とする）につき 550 円					

(2) 現状と課題

① 組織の体制（平成 31 年 4 月 1 日現在）

職員数	93 人（管理者 1 人を除く）
機構	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 岐阜市水道事業管理者 （上下水道事業部長） </div> <ul style="list-style-type: none"> —— 次 長（上下水道事業政策課長兼務） —— 技術審議監（水道技術管理者） —— 検査監 —— 上下水道事業政策課 —— 営業課 —— 上水道事業課 —— 施設課 <ul style="list-style-type: none"> —— 水源管理室 —— 水質管理課 —— 維持管理課

水道事業会計職員定数の推移



現状と課題

・柳津町との市町村合併による定数増を除き、職員定数を削減しており、昭和 62 年のピーク（156 人）から約 40%の削減を行っています。

② 施設の状況

水源地



鏡岩水源地



雄総水源地

区分	ブロック名	水源地名	設置年度	耐震性 ○：有 △：一部有	施設能力 (m ³ /日)
基幹施設	鏡岩	鏡岩水源地	S47	△	72,000
		本荘水源地	S55	○	19,440
		市橋水源地	H元	△ (R元年度耐震補強工事)	17,280
		下川手水源地	S56	△	17,280
	雄総	雄総水源地	S46	○	59,904
		一日市場水源地	S61	○	2,160
	芥見	芥見野村水源地	S53/H17	○	13,507
		日野第2水源地	H9	○	2,232
	三輪	三輪第2水源地	S61	○	4,608
	木田	木田水源地	H9	○	10,080
		西郷水源地	S51/S62	○	5,659
		黒野第2水源地	S56	○	2,016
	柳津	柳津水源地	S44	△	9,072
		佐波水源地	S52	○	4,018
	小計	14箇所	—	○：10箇所	239,256
	その他	3箇所	—	○：1箇所	14,544
	合計	17箇所	—	○：11箇所	253,800

(平成30年度末現在)

配水池



鏡岩配水池（内部）



岩野田配水池

区分	ブロック名	配水池名	設置年度	耐震性 ○：有 △：一部有	配水池容量 (m ³)
基幹施設	鏡岩	鏡岩配水池	H13	○	20,000
		本荘配水池	S54	△	4,000
		市橋配水池	H元	△ (R元年度耐震補強工事)	4,000
		下川手配水池	S56	△	2,100
	雄総	雄総第1配水池	S30/S49	△	2,000
		雄総第2配水池	H21	○	11,300
		黒野第1配水池	H26	○	4,000
		岩野田配水池	H29	○	4,000
	芥見	芥見配水池	H11	○	5,000
		日野配水池	S57	○	1,335
	三輪	三輪第2配水池	S62	○	980
	木田	木田配水池	H15	○	2,600
		西郷配水池	S61	○	1,275
		黒野第2配水池	S58	○	550
	柳津	柳津配水池	H6	○	2,000
		佐波配水池	S52	△	2,000
	小計	16箇所	—	○：11箇所	67,140
	その他	23箇所	—	○：1箇所	6,242
	合計	39箇所	—	○：12箇所	73,382

(平成30年度末現在)

加圧施設



黒野第1加圧施設



岩野田加圧施設

区分	ブロック名	施設名	設置年度	耐震性 ○：有	施設能力 (m ³ /日)
基幹施設	鏡岩	粕森加圧施設	H3	○	11,520
	雄総	岩野田加圧施設	H29	○	9,187
		黒野第1加圧施設	H27	○	7,402
	芥見	芥見加圧施設	H11	○	3,168
		岩芥見加圧施設	S52	○	5,040
	木田	則松加圧施設	H13	○	2,160
	小計	6箇所	—	○：6箇所	38,477
その他	15箇所	—	○：1箇所	8,410	
合計	21箇所	—	○：7箇所	46,887	

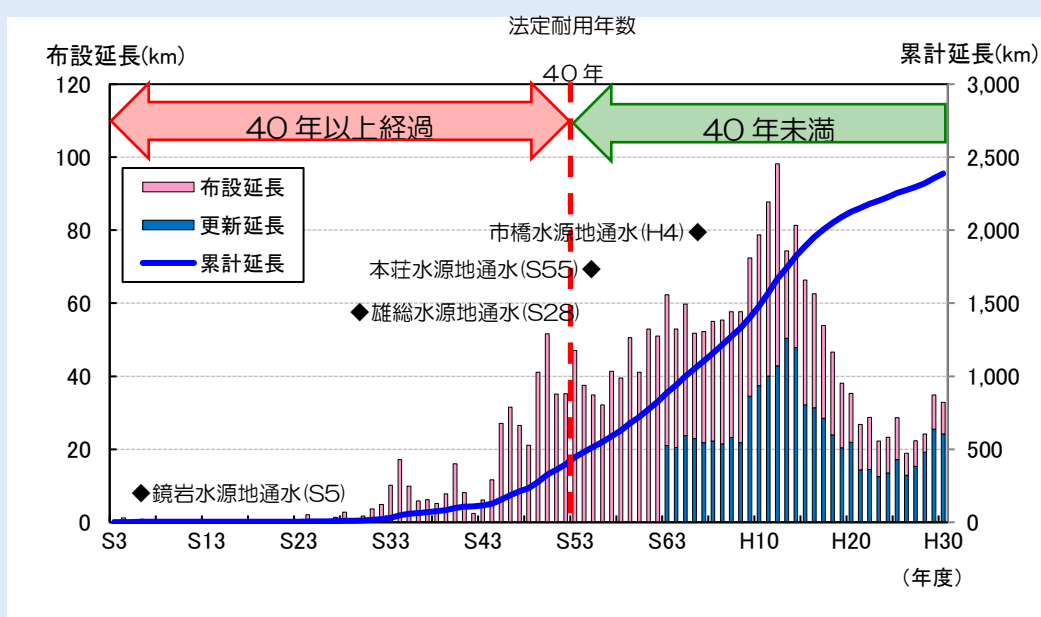
(平成30年度末現在)

現状と課題

- ・法定耐用年数を超過した土木施設は少ないですが、昭和40年代に建設された施設は50年程度経過しており、今後、更新時期を迎えます。
(※土木施設の法定耐用年数：60年)
- ・耐震基準の改定等により耐震性能を満たしていない施設があるため、対策を行う必要があります。

③ 管路の状況

年度別管路布設延長



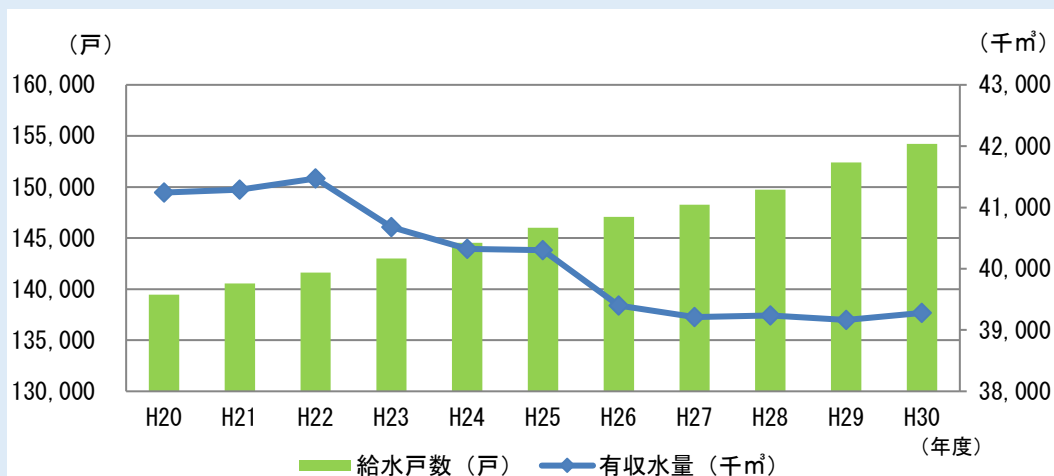
	平成 30 年度末
管路経年化率	18.6%
管路の耐震管率	18.1%
基幹管路の耐震管率	45.8%

現状と課題

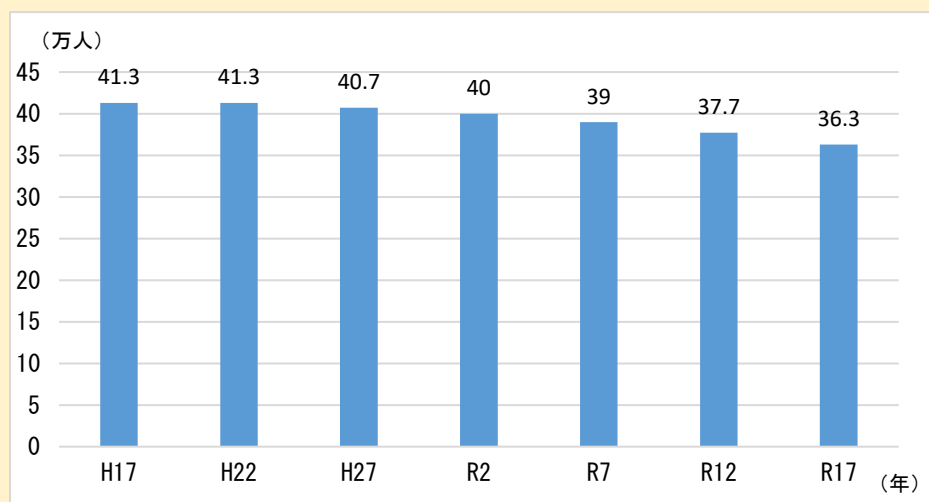
- ・ 今後、法定耐用年数を超過した管路の増加が見込まれているため、計画的な管路更新が必要です。(※水道管の法定耐用年数：40年)
- ・ 管路全体の耐震管率は20%程度であり、優先度を考慮して管路全体の耐震化に取り組む必要があります。
- ・ 基幹管路（主要な水道管）は、50%程度が耐震化されていますが、引き続き耐震化に取り組む必要があります。

④ 給水戸数・有収水量の状況

給水戸数・有収水量



市の総人口の推移と推計



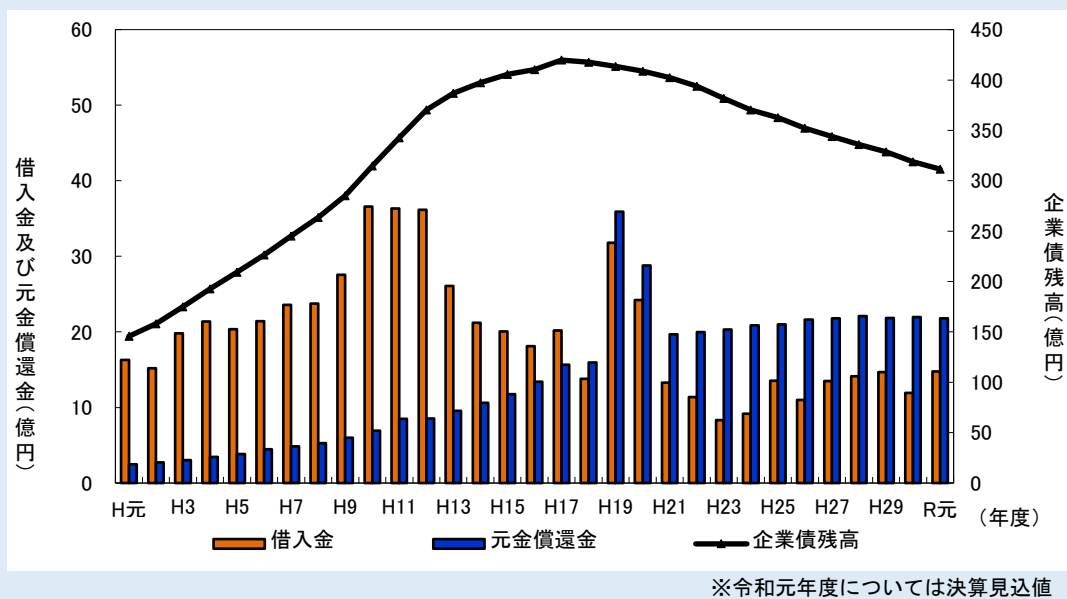
出典：「ぎふし未来地図」（平成17年～平成27年は国勢調査（総務省）より、令和2年以降は岐阜市推計。平成17年は旧柳津町を含む。）

現状と課題

- ・ 水道の整備や世帯数の増加によって、給水戸数は増加していますが、料金収入につながる有収水量は減少傾向です。
- ・ 今後、市の総人口の減少が見込まれていることから、有収水量の減少傾向は継続していくと見込まれます。

⑤ 企業債の状況

借入金、償還金及び企業債残高



現状と課題

- ・ 残高は徐々に減少していますが、元金償還金は、借入の時期（整備の時期）が集中していたことから、多くなっています。
（平成 19 年度及び平成 20 年度については、補償金を免除した繰上償還及び借換が国に認められたことから、借入金及び元金償還金が多くなっています。）

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」は、総務省からの通知によって策定及び公表を行っているもので、数値とグラフは地方公営企業決算状況調査に基づき総務省が作成し、各公営企業において分析を行って公表しています。

この経営比較分析表を活用し、経営指標の経年比較や他公営企業との比較などを行うことによって、経営の現状や課題を把握することが可能となります。

なお、他の類似団体は、水道事業では主に給水人口規模により分類されており、岐阜市は以下のとおり分類されています。

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	30万人以上※	A1	49

※都道府県・政令指定都市を除く

① 経営の健全性・効率性

ア 経常収支比率「経常損益」

グラフ凡例	
■	岐阜市 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)

数値 (平成29年度)	岐阜市：121.43 類似団体平均値：116.77 全国平均：113.39	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>114.65</td> <td>112.92</td> <td>119.73</td> <td>120.38</td> <td>121.43</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>108.98</td> <td>114.44</td> <td>115.21</td> <td>117.25</td> <td>116.77</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	114.65	112.92	119.73	120.38	121.43	平均値	108.98	114.44	115.21	117.25	116.77
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	114.65		112.92	119.73	120.38	121.43														
平均値	108.98		114.44	115.21	117.25	116.77														
指標の意味	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。																			
算出式	経常収益／経常費用×100																			
分析	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされる指標ですが、100%以上を維持している状況です。																			

イ 累積欠損金比率「累積欠損」

数値 (平成29年度)	岐阜市：0 類似団体平均値：0 全国平均：0.85	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.34</td> <td>0.00</td> <td>0.71</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.34	0.00	0.71	0.00	0.00
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	0.34		0.00	0.71	0.00	0.00														
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。																			
算出式	当年度未処理欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100																			
分析	累積欠損金が生じていないことを示す0%であることが求められる指標ですが、本市では累積欠損金は生じておらず、0%を維持している状況です。																			

ウ 流動比率「支払能力」

数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：126.53 類似団体平均値：254.05 全国平均：264.34	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>364.45</td> <td>115.04</td> <td>121.80</td> <td>125.17</td> <td>126.53</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>473.46</td> <td>240.81</td> <td>241.71</td> <td>249.08</td> <td>254.05</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	364.45	115.04	121.80	125.17	126.53	平均値	473.46	240.81	241.71	249.08	254.05
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	364.45		115.04	121.80	125.17	126.53														
平均値	473.46	240.81	241.71	249.08	254.05															
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す。																			
算出式	$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$																			
分析	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされる指標で、100%以上は維持しているものの、他団体の平均を大きく下回っている状況です。これは、企業債償還金が多額であるためです。 （平成26年度の数値の大幅な減少は会計基準の見直しによるものです。）																			

エ 企業債残高対給水収益比率「債務残高」

数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：625.53 類似団体平均値：258.63 全国平均：274.27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>733.93</td> <td>696.95</td> <td>653.85</td> <td>637.98</td> <td>625.53</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>285.77</td> <td>283.10</td> <td>274.14</td> <td>266.66</td> <td>258.63</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	733.93	696.95	653.85	637.98	625.53	平均値	285.77	283.10	274.14	266.66	258.63
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	733.93		696.95	653.85	637.98	625.53														
平均値	285.77	283.10	274.14	266.66	258.63															
指標の意味	給水収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。																			
算出式	$\text{企業債現在高合計} / \text{給水収益} \times 100$																			
分析	明確な数値基準はないと考えられる指標ですが、平均値を大きく上回っている状況です。これは、水道普及の過程で必要とされる設備投資額の財源を主に企業債により調達していたためです。																			

オ 料金回収率「料金水準の適切性」

数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：121.81 類似団体平均値：110.3 全国平均：104.36	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>113.49</td> <td>112.69</td> <td>119.34</td> <td>120.21</td> <td>121.81</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>100.77</td> <td>107.74</td> <td>108.81</td> <td>110.87</td> <td>110.30</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	113.49	112.69	119.34	120.21	121.81	平均値	100.77	107.74	108.81	110.87	110.30
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	113.49		112.69	119.34	120.21	121.81														
平均値	100.77	107.74	108.81	110.87	110.30															
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能																			
算出式	$\text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$																			
分析	使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされる指標ですが、100%以上を維持している状況です。																			

カ 給水原価「費用の効率性」

<p>数値 (平成 29 年度)</p> <p>岐阜市：110.16 類似団体平均値：151.85 全国平均：165.71</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>108.06</td> <td>113.80</td> <td>112.38</td> <td>111.62</td> <td>110.16</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>165.74</td> <td>154.33</td> <td>152.95</td> <td>150.54</td> <td>151.85</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	108.06	113.80	112.38	111.62	110.16	平均値	165.74	154.33	152.95	150.54	151.85
		H25	H26	H27	H28	H29													
当該値		108.06	113.80	112.38	111.62	110.16													
平均値	165.74	154.33	152.95	150.54	151.85														
<p>指標の 意味</p> <p>有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用が掛かっているかを表す。</p>																			
<p>算出式</p> <p>(経常費用－(受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総有収水量×100</p>																			
<p>分析</p> <p>明確な数値基準はないとされる指標ですが、良質な水源に恵まれ浄水場が不要であることなどから、平均値より低くなっています。</p>																			

キ 施設利用率「施設の効率性」

<p>数値 (平成 29 年度)</p> <p>岐阜市：56.58 類似団体平均値：63.54 全国平均：60.41</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>50.05</td> <td>50.43</td> <td>51.58</td> <td>53.29</td> <td>56.58</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>63.91</td> <td>63.25</td> <td>63.03</td> <td>63.18</td> <td>63.54</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	50.05	50.43	51.58	53.29	56.58	平均値	63.91	63.25	63.03	63.18	63.54
		H25	H26	H27	H28	H29													
当該値		50.05	50.43	51.58	53.29	56.58													
平均値	63.91	63.25	63.03	63.18	63.54														
<p>指標の 意味</p> <p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標</p>																			
<p>算出式</p> <p>一日平均配水量／一日配水能力×100</p>																			
<p>分析</p> <p>明確な数値基準はないとされる指標ですが、非常時や水需要のピーク時でも支障なく給水できる能力が必要なため、平均値を下回っている状況です。</p>																			

ク 有収率「給水した配水量の効率性」

<p>数値 (平成 29 年度)</p> <p>岐阜市：74.4 類似団体平均値：91.48 全国平均：89.93</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>77.01</td> <td>75.32</td> <td>74.67</td> <td>74.77</td> <td>74.40</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>91.45</td> <td>91.07</td> <td>91.21</td> <td>91.60</td> <td>91.48</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	77.01	75.32	74.67	74.77	74.40	平均値	91.45	91.07	91.21	91.60	91.48
		H25	H26	H27	H28	H29													
当該値		77.01	75.32	74.67	74.77	74.40													
平均値	91.45	91.07	91.21	91.60	91.48														
<p>指標の 意味</p> <p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。</p>																			
<p>算出式</p> <p>年間総有収水量／年間総配水量×100</p>																			
<p>分析</p> <p>数値が低く、水道施設や給水装置を通じて給水される水量が収益に結びついていないため、対策を講じていくことが必要とされる指標です。配水管のうち塩化ビニル管の割合が多く、老朽化しているため、平均値を下回っています。</p>																			

② 老朽化の状況

ア 有形固定資産減価償却率「施設全体の減価償却の状況」

数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：48.47 類似団体平均値：49.66 全国平均：48.12	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>38.79</td> <td>45.46</td> <td>46.52</td> <td>47.80</td> <td>48.47</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>45.38</td> <td>47.70</td> <td>48.41</td> <td>49.10</td> <td>49.66</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	38.79	45.46	46.52	47.80	48.47	平均値	45.38	47.70	48.41	49.10	49.66
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	38.79		45.46	46.52	47.80	48.47														
平均値	45.38	47.70	48.41	49.10	49.66															
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合いを示す。																			
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																			
分析	一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができますが、平均値と同水準を維持しています。																			

イ 管路経年化率「管路の経年化の状況」

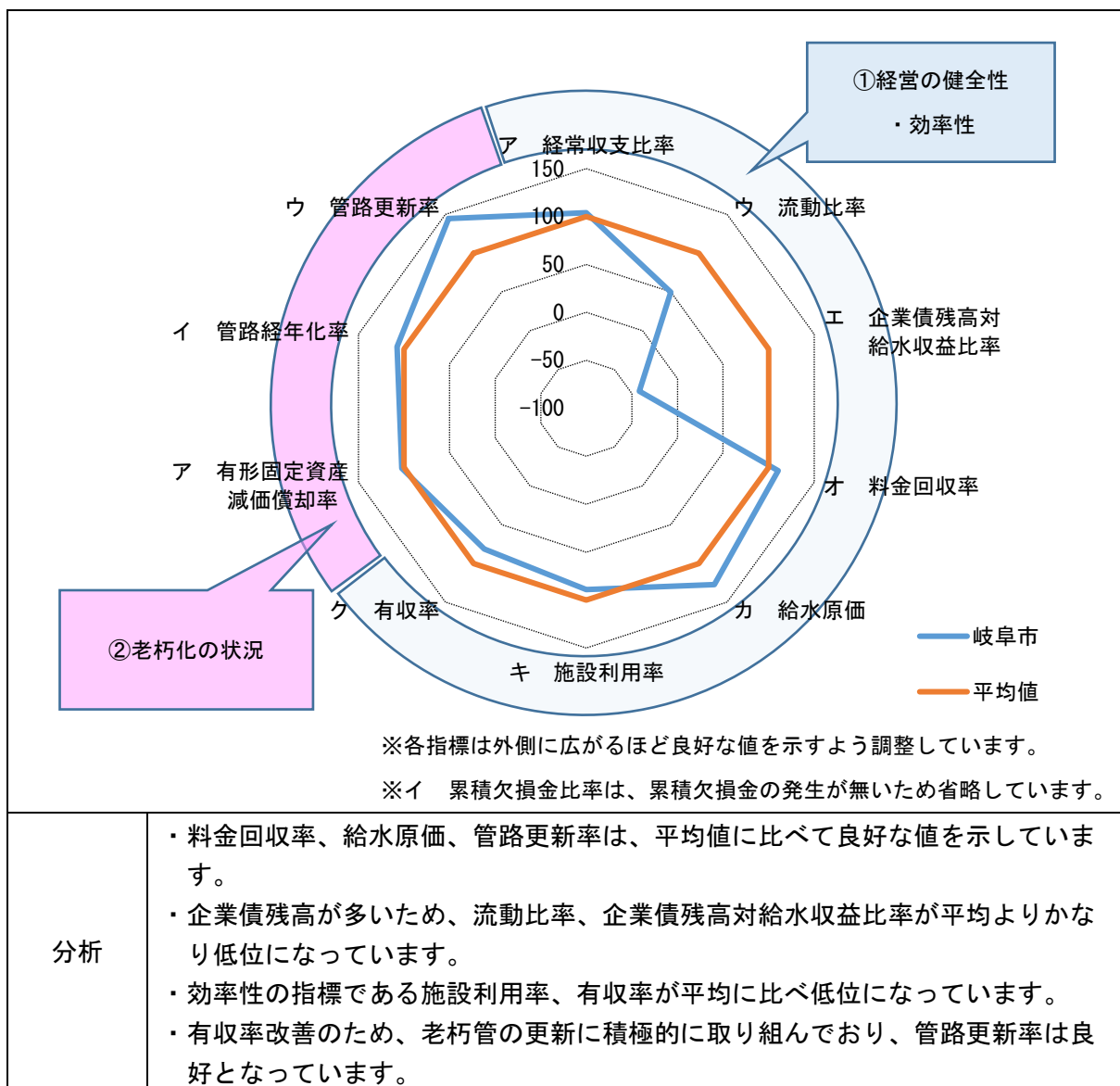
数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：17.49 類似団体平均値：18.94 全国平均：15.89	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>12.39</td> <td>13.98</td> <td>15.78</td> <td>16.75</td> <td>17.49</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>13.33</td> <td>14.54</td> <td>16.16</td> <td>17.42</td> <td>18.94</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	12.39	13.98	15.78	16.75	17.49	平均値	13.33	14.54	16.16	17.42	18.94
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	12.39		13.98	15.78	16.75	17.49														
平均値	13.33	14.54	16.16	17.42	18.94															
指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。管路の老朽化度合いを示す。																			
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																			
分析	一般的には、数値が高い場合、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、改築等の必要性を推測することができますが、平均値と同水準を維持しています。																			

ウ 管路更新率「管路の更新投資の実施状況」

数値 <small>(平成 29 年度)</small>	岐阜市：1.07 類似団体平均値：0.74 全国平均：0.69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.73</td> <td>0.55</td> <td>0.65</td> <td>0.81</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.76</td> <td>0.69</td> <td>0.74</td> <td>0.73</td> <td>0.74</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	0.73	0.55	0.65	0.81	1.07	平均値	0.76	0.69	0.74	0.73	0.74
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	0.73		0.55	0.65	0.81	1.07														
平均値	0.76	0.69	0.74	0.73	0.74															
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。																			
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																			
分析	平成 29 年度から配水管の布設替えに重点的に取り組んでおり、平均値を上回った状況です。																			

③ レーダーチャート

経営比較分析表の各指標について、類似団体との比較をすることで分析を行いました。分析においては、類似団体の数値を 100 として、レーダーチャートにて示します。



2 下水道事業

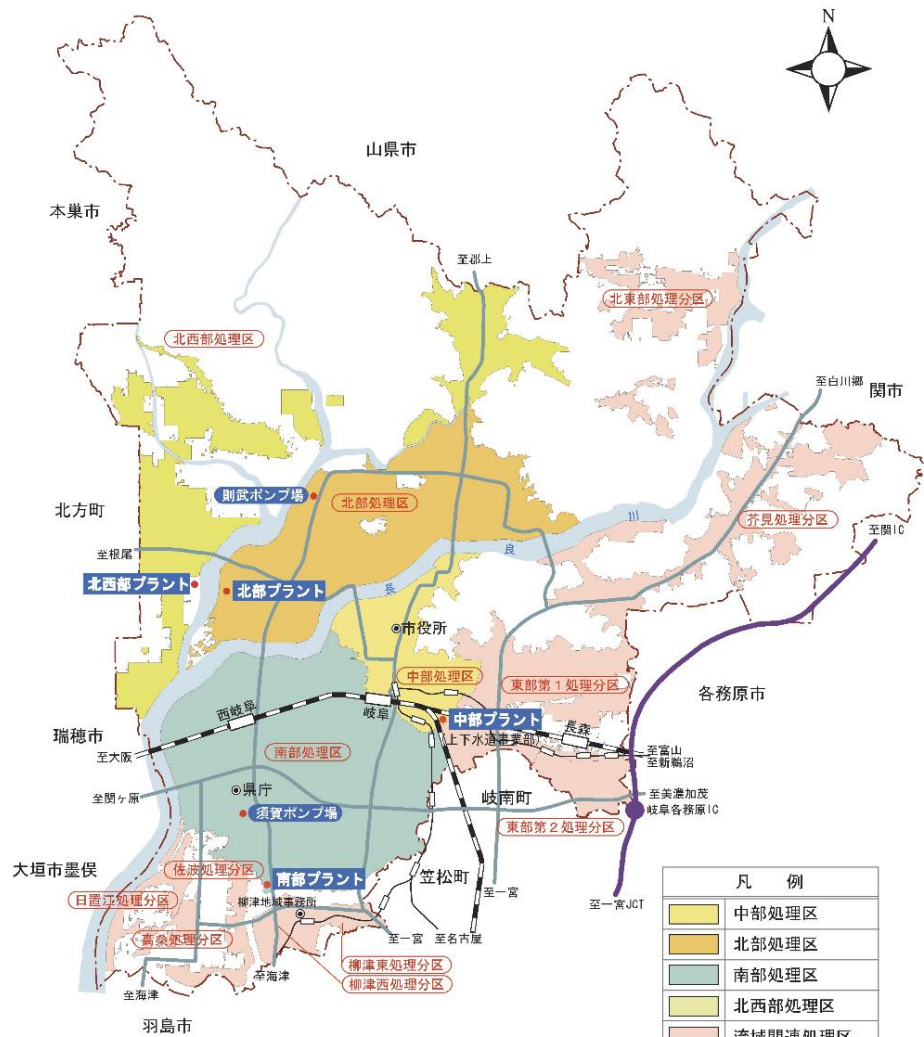
(1) 事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 9 年に下水道事業に着手して以来、中部・北部・南部・北西部処理区及び流域関連処理分区の整備を図り、平成 30 年度末における下水道普及率は 93.7%となっています。

① 概要

供用開始年月日	昭和 12 年 7 月 1 日
公営企業法の適用	全部適用
流域下水道への接続の有無	有（木曾川右岸流域下水道へ接続）
行政区域内人口	408,970 人
事業計画処理人口	367,090 人（計画目標年度：単独 令和 3 年度、流域 令和 2 年度）
処理区域内人口	383,260 人
水洗化人口	330,760 人
普及率	93.7%（処理区域内人口／行政区域内人口×100）

区域図



(平成 30 年度末現在)

② 施設

処理区数	単独公共下水道：4 処理区 流域関連公共下水道：9 処理分区 (岐阜県が管理する木曾川右岸流域下水道に接続)
施設数	処理場：4 箇所 汚水ポンプ場：2 箇所
管渠延長	2,233 km
排除方式	分流式

(平成 30 年度末現在)

③ 料金

本市の下水料金は、一般汚水、公衆浴場汚水の種別ごとに、基本料金及び従量料金を設定しています。また、従量料金は、使用量が増加するほど使用料単価が高くなる逡増制を採用しています。現行の料金表は以下のとおりです。

(令和 2 年 4 月 1 日算定分から適用)

種別	基本料金		従量料金 (1 m ³ につき)	
	下水料金 一か月につき	汚水料金	980 円	10 m ³ まで 10 m ³ を超え 20 m ³ まで 20 m ³ を超え 500 m ³ まで 50 m ³ を超え 500 m ³ まで 500 m ³ を超え 10,000 m ³ まで 10,000 m ³ を超える分
	公衆浴場汚水	980 円	10 m ³ まで 10 m ³ を超える分	7 円 24 円
水質料金	一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1 m ³ につき 240 円以内においてこれを増徴する。			
雨水料金	雨水放流面積 1 m ² につき 1 か月 15 円 (管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。)			
計測器料金	1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額			
ディスポーザー料金	1 か月 1 台につき 400 円			

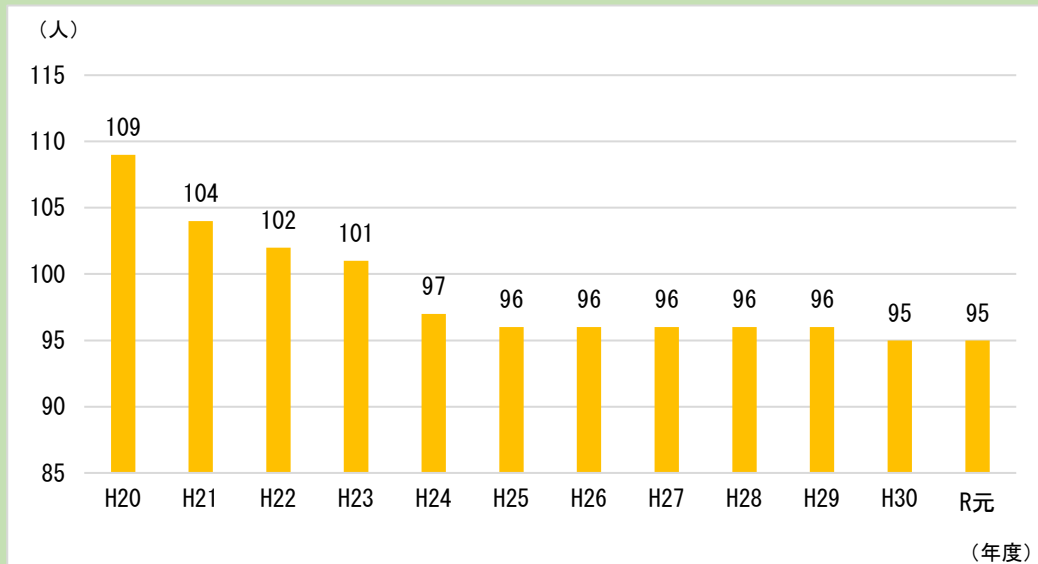
種別	単位	料金
時間計		300 円
堰式流量計		9,000 円
計測器料金 水道メーター	口径 13mm	70 円
	口径 25mm	180 円
	口径 40mm	220 円
	口径 40mm	400 円
	口径 50mm	1,200 円
	口径 65mm	1,500 円
	口径 75mm	1,800 円
	口径 100mm	2,000 円
	口径 150mm	3,700 円
	口径 250mm	6,000 円

(2) 現状と課題

① 組織の体制（平成 31 年 4 月 1 日）

職員数	95 人（管理者 1 人を除く）
機構	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 岐阜市下水道事業管理者 （上下水道事業部長） </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>次 長（上下水道事業政策課長兼務）</p> <p>技術審議監</p> <p>検査監</p> <p>上下水道事業政策課</p> <p>営業課</p> <p>下水道事業課</p> <p>施設課</p> <p>水質管理課</p> <p>維持管理課</p> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>中部プラント</p> <p>北部プラント（北西部プラント）</p> <p>南部プラント</p> </div> </div> </div>

下水道事業会計職員定数の推移



現状と課題

- ・ 柳津町との市町村合併による定数増を除き、職員定数を削減しており、昭和 56 年のピーク（159 人）から約 40%の削減を行っています。

② 施設の状況

処理場

中部プラント



- ◆ 処理開始
昭和 12 年
- ◆ 処理能力
33,100 m³/日
- ◆ 放流先河川
新荒田川

北部プラント



- ◆ 処理開始
昭和 41 年
- ◆ 処理能力
44,100 m³/日
- ◆ 放流先河川
伊自良川

南部プラント



- ◆ 処理開始
昭和 48 年
- ◆ 処理能力
71,700 m³/日
- ◆ 放流先河川
境川

北西部プラント



- ◆ 処理開始
平成 16 年
- ◆ 処理能力
21,700 m³/日
- ◆ 放流先河川
根尾川
(伊自良川)

ポンプ場

則武ポンプ場



- ◆ 運転開始
平成 2 年
- ◆ 計画揚水量
2.3 m³/分

須賀ポンプ場



- ◆ 運転開始
昭和 61 年
- ◆ 計画揚水量
16.3 m³/分

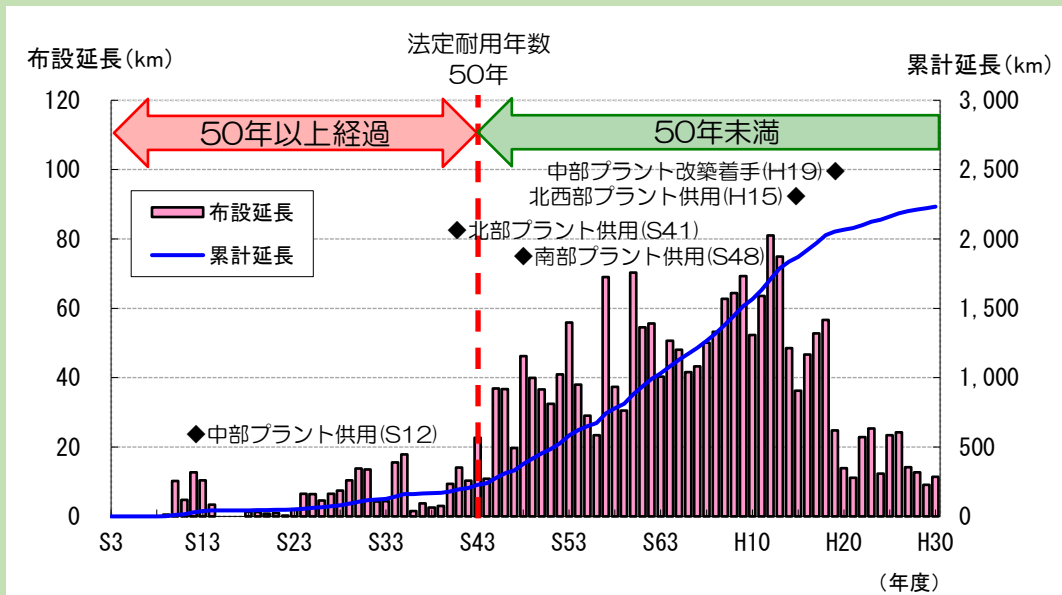
	平成 30 年度末
重要な下水処理施設の耐震化率	58.3%

現状と課題

- ・ 昭和 12 年度に処理を開始した中部プラントは、老朽化に伴い令和元年度に全面改築工事が完了したところです。
- ・ 北部プラント、南部プラントは処理開始より 50 年程度経過しており、今後、再構築に取り組む必要があります。(※土木施設の法定耐用年数：50 年)
- ・ 中部プラント、北西部プラントは耐震性を確保できていますが、それ以外の施設は耐震化に取り組む必要があります。

③ 管渠の状況

年度別管渠布設延長



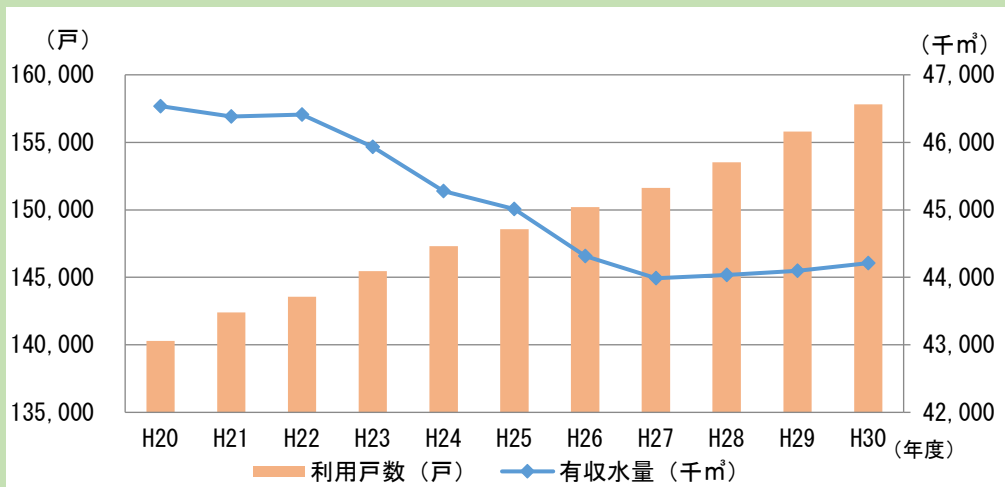
	平成 30 年度末
管渠老朽化率	10.2%
重要な幹線等の耐震化率	42.5%

現状と課題

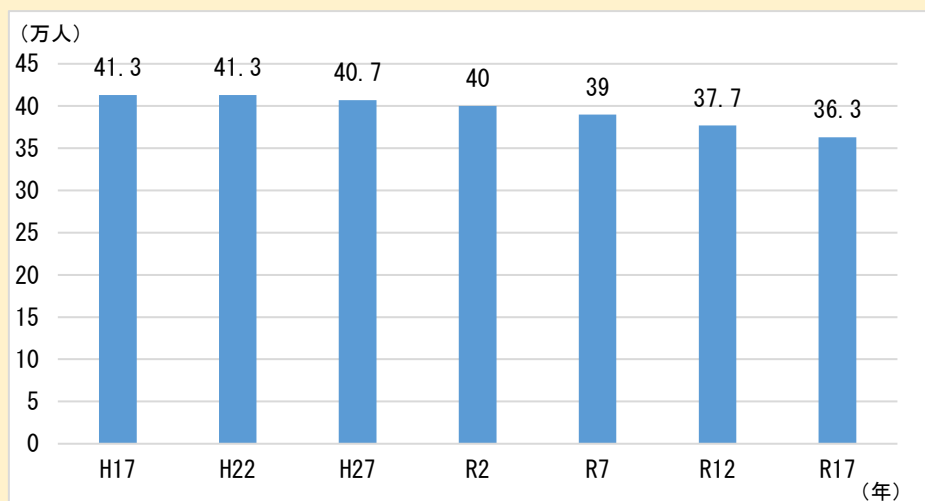
- ・ 布設から 50 年を超過する管渠の増加が予測されるため、計画的な更新が必要です。
(※下水道管の法定耐用年数：50 年)
- ・ 重要な幹線等は、その半分程度が耐震化されていますが、引き続き耐震化に取り組む必要があります。

④ 利用戸数・有収水量の状況

利用戸数・有収水量



市の総人口の推移と推計



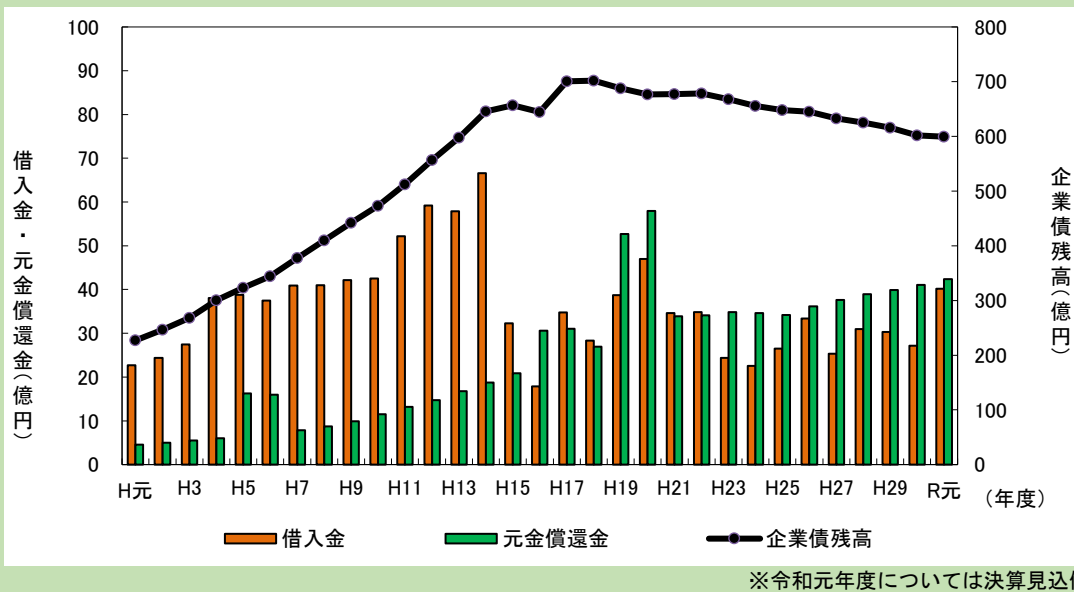
出典：「ぎふし未来地図」（平成17年～平成27年は国勢調査（総務省）より、令和2年以降は岐阜市推計。平成17年は旧柳津町を含む。）

現状と課題

- ・ 下水道の整備や世帯数の増加によって、利用戸数は増加していますが、料金収入につながる有収水量は減少傾向です。
- ・ 今後、市の総人口の減少が見込まれていることから、有収水量の減少傾向は継続していくと見込まれます。

⑤ 企業債の状況

借入金、償還金及び企業債残高



現状と課題

- ・残高は徐々に減少していますが、元金償還金は、借入の時期（整備の時期）が集中していたことから、増加傾向にあります。
（平成19年度及び平成20年度については、補償金を免除した繰上償還及び借換が国に認められたことから、借入金及び元金償還金が多くなっています。）

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業と同様に、経営比較分析表を用いて、現状分析を行います。

類似団体は、下水道事業では主に処理区域内の人口と人口密度により分類されており、岐阜市は以下のとおり分類されています。

処理区域内人口区分	処理区域内 人口密度区分	類型区分	団体数
10万以上※	50人/ha未満	Ad	51

※都道府県・政令指定都市を除く

① 経営の健全性・効率性

ア 経常収支比率「経常損益」

グラフ凡例	
■岐阜市	△値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）

数値 (平成29年度)	岐阜市：107.84 類似団体平均値：110.22 全国平均：108.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>103.39</td> <td>99.51</td> <td>102.17</td> <td>107.59</td> <td>107.84</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>105.07</td> <td>108.53</td> <td>108.52</td> <td>109.12</td> <td>110.22</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	103.39	99.51	102.17	107.59	107.84	平均値	105.07	108.53	108.52	109.12	110.22
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	103.39		99.51	102.17	107.59	107.84														
平均値	105.07		108.53	108.52	109.12	110.22														
指標の意味	当該年度において、料金収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す。																			
算出式	経常収益／経常費用×100																			
分析	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされる指標ですが、100%以上を維持している状況です。																			

イ 累積欠損金比率「累積欠損」

数値 (平成29年度)	岐阜市：0 類似団体平均値：3.21 全国平均：4.27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>23.32</td> <td>4.72</td> <td>4.87</td> <td>3.80</td> <td>3.21</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	23.32	4.72	4.87	3.80	3.21
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	23.32		4.72	4.87	3.80	3.21														
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。																			
算出式	当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100																			
分析	累積欠損金が生じていないことを示す0%であることが求められる指標ですが、本市では累積欠損金は生じておらず、0%を維持している状況です。																			

ウ 流動比率「支払能力」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市 : 78.82 類似団体平均値 : 58.04 全国平均 : 66.41	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>229.96</td> <td>67.69</td> <td>61.56</td> <td>73.31</td> <td>78.82</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>179.30</td> <td>45.99</td> <td>47.32</td> <td>49.96</td> <td>58.04</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	229.96	67.69	61.56	73.31	78.82	平均値	179.30	45.99	47.32	49.96	58.04
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	229.96		67.69	61.56	73.31	78.82														
平均値	179.30	45.99	47.32	49.96	58.04															
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す。																			
算出式	流動資産 / 流動負債 × 100																			
分析	<p>1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされる指標で、他団体の平均は上回っているものの、企業償還金が多額であるため100%を下回っています。</p> <p>(平成26年度の数値の大幅な減少は会計基準の見直しによるものです。)</p>																			

エ 企業債残高対事業規模比率「債務残高」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市 : 970.43 類似団体平均値 : 917.29 全国平均 : 707.33	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>1,093.70</td> <td>1,103.03</td> <td>1,091.94</td> <td>981.83</td> <td>970.43</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>924.44</td> <td>963.16</td> <td>1,017.47</td> <td>970.35</td> <td>917.29</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	1,093.70	1,103.03	1,091.94	981.83	970.43	平均値	924.44	963.16	1,017.47	970.35	917.29
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	1,093.70		1,103.03	1,091.94	981.83	970.43														
平均値	924.44	963.16	1,017.47	970.35	917.29															
指標の意味	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。																			
算出式	(企業債現在高合計 - 一般会計負担額) / (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100																			
分析	<p>平均値を上回っており、これは下水道普及の過程で必要とされる設備投資額の財源を主に企業債により調達していたためです。</p>																			

オ 経費回収率「料金水準の適切性」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市 : 98.18 類似団体平均値 : 99.67 全国平均 : 101.26	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>90.77</td> <td>83.96</td> <td>87.49</td> <td>95.61</td> <td>98.18</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>90.24</td> <td>94.82</td> <td>96.37</td> <td>99.26</td> <td>99.67</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	90.77	83.96	87.49	95.61	98.18	平均値	90.24	94.82	96.37	99.26	99.67
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	90.77		83.96	87.49	95.61	98.18														
平均値	90.24	94.82	96.37	99.26	99.67															
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能																			
算出式	下水道使用料 / 汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100																			
分析	<p>使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされる指標ですが、100%を下回っている状況であり、令和2年4月からの料金改定によって100%を上回る見込みです。</p>																			

カ 汚水処理原価「費用の効率性」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市：124.33 類似団体平均値：159.60 全国平均：136.39	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>121.43</td> <td>131.77</td> <td>126.50</td> <td>127.47</td> <td>124.33</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>170.22</td> <td>162.88</td> <td>162.65</td> <td>159.53</td> <td>159.60</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	121.43	131.77	126.50	127.47	124.33	平均値	170.22	162.88	162.65	159.53	159.60
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	121.43		131.77	126.50	127.47	124.33														
平均値	170.22	162.88	162.65	159.53	159.60															
指標の 意味	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に 要した費用であり、汚水資本費・ 汚水維持管理費の両方を含めた汚 水処理に係るコストを表した指標																			
算出式	汚水処理費（公費負担分を除く） ／年間有収水量×100																			
分析	明確な数値基準はないとされますが、平均値を上回っている状況です。																			

キ 施設利用率「施設の効率性」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市：82.59 類似団体平均値：66.34 全国平均：60.13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>69.67</td> <td>69.90</td> <td>67.19</td> <td>83.18</td> <td>82.59</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>67.10</td> <td>67.95</td> <td>66.63</td> <td>67.04</td> <td>66.34</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	69.67	69.90	67.19	83.18	82.59	平均値	67.10	67.95	66.63	67.04	66.34
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	69.67		69.90	67.19	83.18	82.59														
平均値	67.10	67.95	66.63	67.04	66.34															
指標の 意味	施設が一日に対応可能な処理能力 に対する、一日平均処理水量の割合 であり、施設の利用状況や適正規模 を判断する指標																			
算出式	晴天時一日平均処理水量／晴天時 現在処理能力×100																			
分析	平成 28 年度、平成 29 年度には単独公共下水道と流域下水道を合わせた水量を計上したため、平均値を大きく上回っている状況ではありますが、単独公共下水道の施設利用率は 67.59%であり、平均値と同水準を維持しています。																			

ク 水洗化率「使用料対象の捕捉」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市：86.19 類似団体平均値：93.86 全国平均：95.06	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>86.79</td> <td>86.36</td> <td>86.53</td> <td>85.93</td> <td>86.19</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>93.01</td> <td>93.12</td> <td>93.38</td> <td>93.50</td> <td>93.86</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	86.79	86.36	86.53	85.93	86.19	平均値	93.01	93.12	93.38	93.50	93.86
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	86.79		86.36	86.53	85.93	86.19														
平均値	93.01	93.12	93.38	93.50	93.86															
指標の 意味	現在処理区域内人口のうち、実際に 水洗便所を設置して汚水処理して いる人口の割合を表す。																			
算出式	現在水洗便所設置済人口／現在処 理区域内人口×100																			
分析	使用料収入の増加等の観点から 100%になることが望ましい指標です。近年に整備を行った地域の水洗化率が低く、平均値を下回っています。																			

② 老朽化の状況

ア 有形固定資産減価償却率「施設全体の減価償却の状況」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市：40.08 類似団体平均値：31.19 全国平均：38.13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>23.31</td> <td>36.38</td> <td>37.41</td> <td>38.74</td> <td>40.08</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>16.56</td> <td>28.35</td> <td>27.96</td> <td>28.81</td> <td>31.19</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	23.31	36.38	37.41	38.74	40.08	平均値	16.56	28.35	27.96	28.81	31.19
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	23.31		36.38	37.41	38.74	40.08														
平均値	16.56		28.35	27.96	28.81	31.19														
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。																			
算出式	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100																			
分析	早期に下水道事業に着手したことから、老朽化が進んでおり、数値は平均値を上回っています。																			

イ 管渠老朽化率「管渠の経年化の状況」

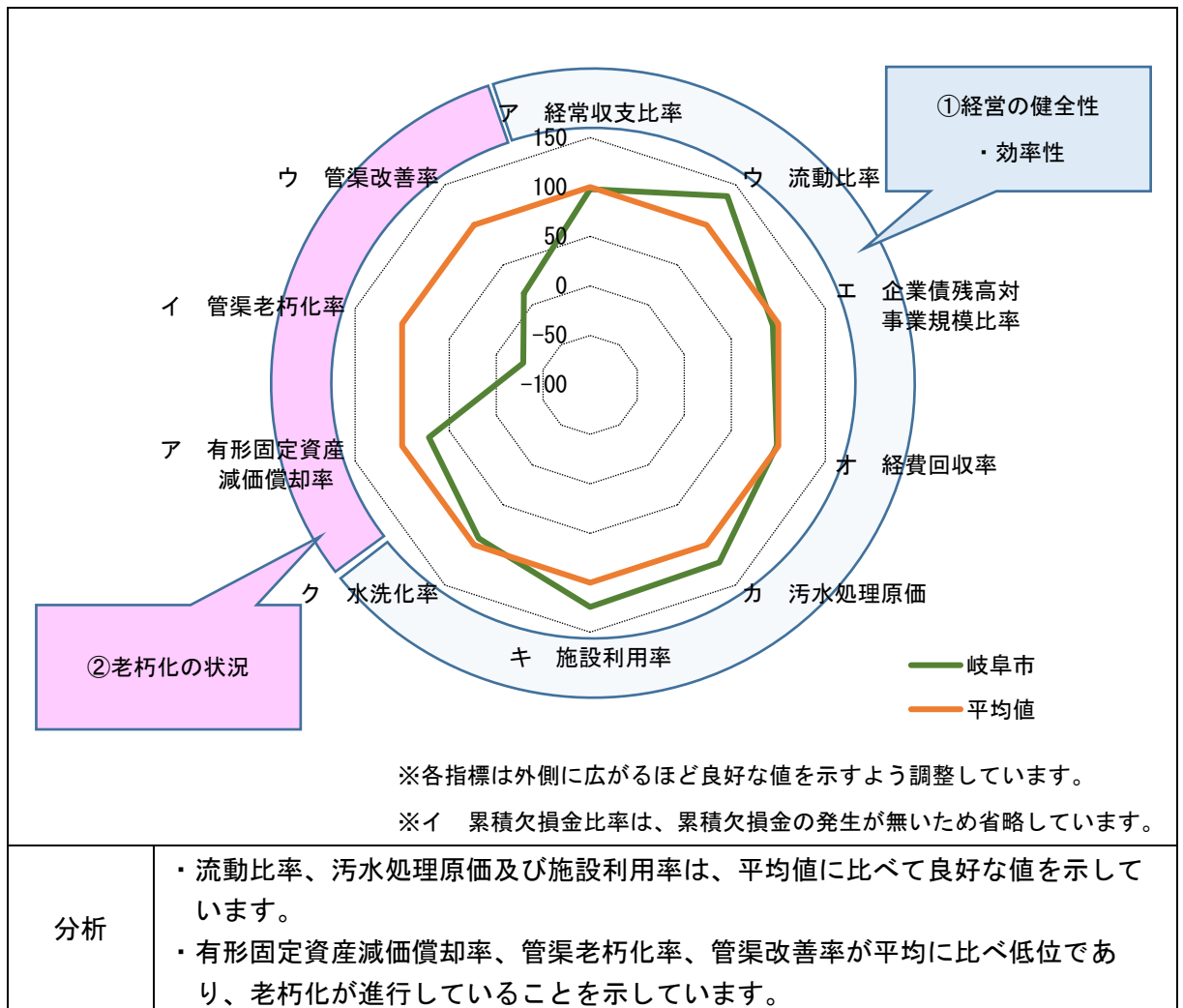
数値 (平成 29 年度)	岐阜市：9.86 類似団体平均値：4.31 全国平均：5.37	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>8.90</td> <td>8.90</td> <td>9.26</td> <td>9.86</td> <td>9.86</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>2.82</td> <td>3.05</td> <td>3.40</td> <td>3.84</td> <td>4.31</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	8.90	8.90	9.26	9.86	9.86	平均値	2.82	3.05	3.40	3.84	4.31
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	8.90		8.90	9.26	9.86	9.86														
平均値	2.82		3.05	3.40	3.84	4.31														
指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示している。																			
算出式	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100																			
分析	早期に下水道事業に着手したことから、老朽化が進んでおり、数値は平均値を上回っています。																			

ウ 管渠改善率「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

数値 (平成 29 年度)	岐阜市：0.03 類似団体平均値：0.21 全国平均：0.23	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.04</td> <td>0.03</td> <td>0.03</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.11</td> <td>0.08</td> <td>0.22</td> <td>0.28</td> <td>0.21</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	当該値	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03	平均値	0.11	0.08	0.22	0.28	0.21
	H25		H26	H27	H28	H29														
当該値	0.04		0.03	0.03	0.02	0.03														
平均値	0.11		0.08	0.22	0.28	0.21														
指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。																			
算出式	改善(更新・改良・修繕)管渠延長／下水道布設延長×100																			
分析	明確な数値基準はないとされる指標ですが、平均値を下回っている状況です。																			

③ レーダーチャート

経営比較分析表の各指標について、類似団体との比較をすることで分析を行いました。分析においては、類似団体の数値を100として、レーダーチャートにて示します。



3 課題の抽出と方向性

事業の概況、経営比較分析表を踏まえた、上下水道事業部の課題と方向性は以下のとおりです。

課題・方向性① 施設の老朽化への対応

施設の老朽化が進み、今後、大量更新期に直面していきます。このため、施設全体を計画的かつ効率的に管理していく必要があります。

課題・方向性② 人口・有収水量の減少への対応

「ぎふし未来地図」によると、令和17年（2035年）の岐阜市の人口は、平成27年（2015年）と比較して4.4万人減の36.3万人になると推計されており、今後、給水人口、水洗化人口は共に減少していくことが見込まれます。

また、水道・下水道の有収水量は、節水機器の普及等により減少傾向にあるため、今後の人口減少によって、水道料金、下水料金の収入は減少していくことが見込まれます。

このような中、施設の老朽化に適切に対応していくため、事業の効率化及び経費の削減に努めるとともに、必要な収益を確保していく必要があります。

課題・方向性③ 自然災害への対応

今後、30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率は70%～80%とされています。また、異常な局地的大雨や集中豪雨が頻発するなど、巨大自然災害に関する脅威が高まっています。

災害時にも、水道・下水道に求められる機能を維持するため、施設の強靱化に取り組んでいく必要があります。

【参考】近年の主な自然災害

種別	発生年月	内容
地震	平成23年3月	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）
	平成28年4月	熊本地震
	平成30年6月	大阪府北部地震
	平成30年9月	北海道胆振東部地震
水害	平成29年7月	九州北部豪雨
	平成30年7月	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）
	平成30年9月	平成30年台風第21号
	令和元年8月～10月	前線による豪雨・台風第10号・第13号・第15号・第17号・第19号
大雪	平成30年2月	平成30年2月4日からの大雪

課題・方向性④ 技術力の確保、人材育成への対応

施設の老朽化対策、強靱化のため、施設の維持管理、更新の計画的な実施が必要です。職員は、点検・調査などから得た情報をこれまで以上に的確かつスピーディーに更新計画に反映し、計画・設計・工事監督業務と連携させて実施していかなければなりません。

また、経験により培った高度で専門的な技術や技能を有する職員が今後退職していくこととなり、技術力の確保が課題となっています。この機会を捉え、民間との役割分担を改めて見直し、民間活力の導入などを図る一方で、特に職員が工事現場に立ち会うときなどには、民間委託した業務等も含め管理できる人材となるよう育成していく必要に迫られています。

人口減少による使用水量の減少が見込まれる中、将来を見通し、施設整備の平準化、共同化・広域化など適正な施設規模による計画的な施設更新等を検討することとなりますが、これに伴い組織体制を充実、強化し、組織力の向上を図っていくことが求められています。

第4章 経営理念と基本方針

水道事業及び下水道事業を担う公営企業としての役割、本市の水道・下水道事業の現状、取り組むべき課題とその方向性を踏まえ、市民の安全で安心かつ快適な生活を今後も支えていくため、「経営理念」、「基本方針」を次のとおり定めます。

1 経営理念

「水」を通じて、当たり前の暮らしを未来まで支えます

～水道・下水道によって、安全・安心・快適な生活を支え続けます～

生活に不可欠な「水」を届け、使い終わった「水」を浄化して自然に還すという我々の事業は、ひとたび途絶えれば、市民生活に大きな影響を与えます。

自らの事業の重要性を改めて認識し、将来にわたって24時間、365日休むことなく市民生活を支えていくことを目指し、この経営理念を定めます。

2 基本方針

基本方針① 施設の機能維持 ～適切な維持管理、老朽化対策、強靱化～

水道・下水道の施設は、皆様からいただいた料金等を財源として、多くの先人達の努力によって築かれた本市の貴重な財産です。

これからも事業を継続し、子や孫の代に引き継いでいくため、施設の適切な維持管理を確実に行うとともに、大規模災害時においても機能を確保できるよう、老朽化対策や耐震化などにより、災害に強い施設に再構築します。

また、共同化、広域化のスケールメリットを生かした効率的な施設の管理を行うため、その可能性を多角的に検討していきます。

基本方針② 財政基盤の強化 ～支出減・収入増による持続可能な財政基盤の確立～

節水型社会の進展や、人口・世帯の減少により、有収水量も減少していくことが見込まれるため、これまで以上に能率的かつ合理的な事業運営に努めるとともに、安定的な料金収入を確保することによって、持続可能な財政基盤を確立します。

基本方針③ 組織の整備・人材育成 ～組織体制の見直し・職員育成～

効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とするため、組織体制を見直していきます。見直しの際には、本市の責務として公営企業が果たすべき役割に留意しながら、本市に適した民間活用を検討します。

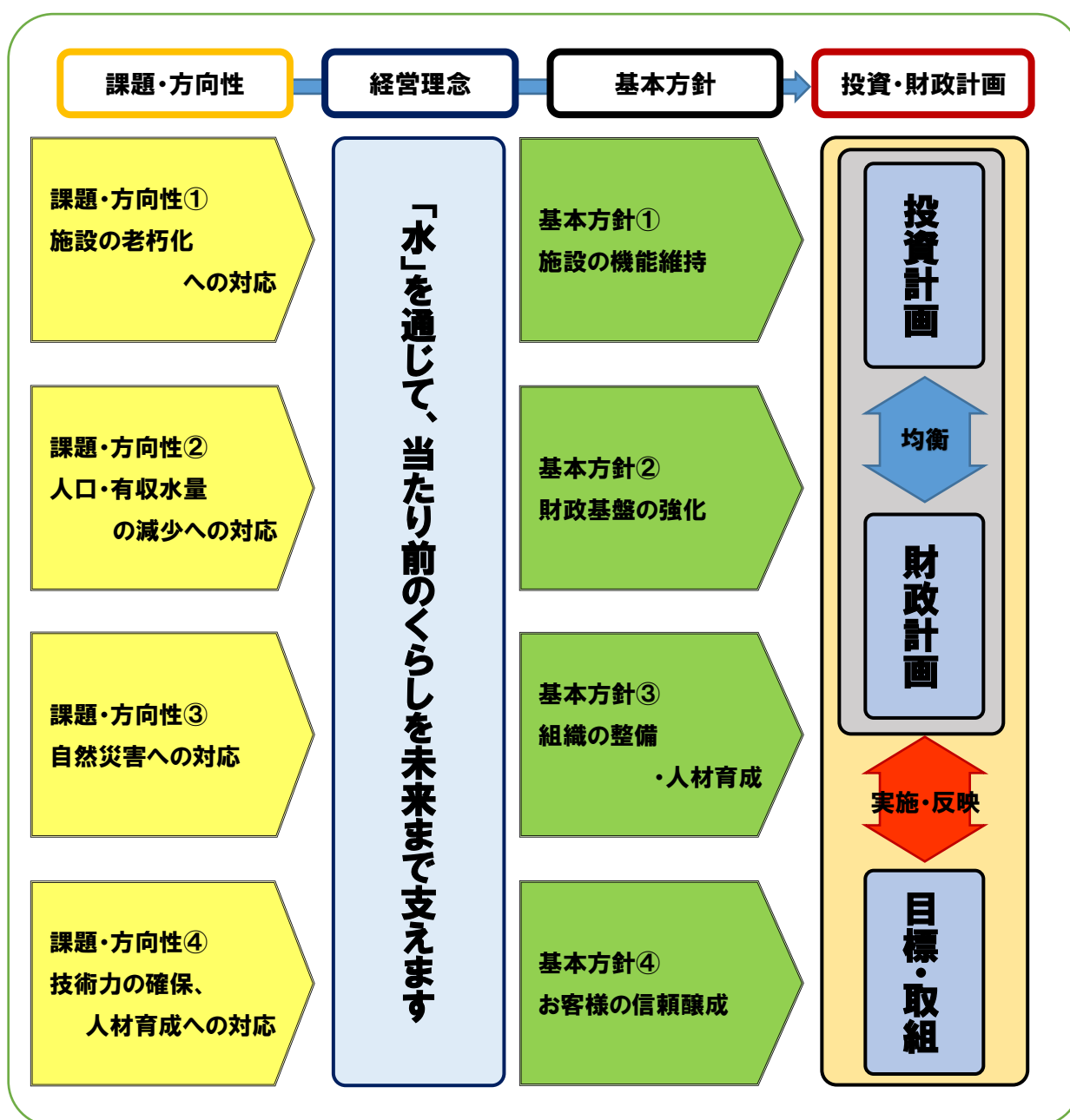
また、これまで培ってきた技能を確実に継承していくとともに、時代の変化に対応し、新たな役割の担い手となりうる職員を育成します。

基本方針④ お客様の信頼醸成 ～わかりやすく積極的な広報～

事業の財源は、料金として、お客様にご負担いただいています。このため、事業内容について丁寧に広報を実施し、説明責任を果たしていきます。

加えて、今後ますます経営環境が厳しくなることが見込まれるため、経営状況や将来の課題についても、皆様に理解していただけるよう広報に取り組んでいきます。

3 体系図



第5章 投資計画及び財政計画

1 水道事業

課題に対応し、「経営理念」を実現していくため、基本方針に沿って、施設への投資とそれも踏まえた財政計画を策定します。

(1) 投資計画の策定にあたっての考え方

投資計画の策定にあたっての考え方は以下のとおりです。

① 老朽化対策

本市の水道施設は、17箇所の水源地、39箇所の配水池、2,388kmの水道管などで構成されています。これらの水道施設を法定耐用年数で更新した場合、40年間で約2,300億円の投資が必要となります。

施設の状態を把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを行うことにより、更新年数を延ばすことができます。ストックマネジメントを実施した場合、施設更新に係る投資を40年間で約1,200億円とすることができます。

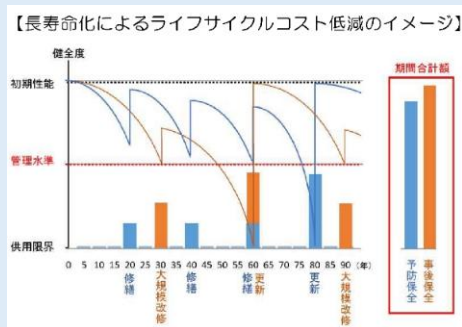
このため、長期的な資産管理と投資可能な財政収支の見通しに基づき、適正な施設規模による計画的な水道施設の更新に取り組みます。

水道施設更新に係る投資

水道施設のストック量は膨大であり、一度に大量の施設を更新するには費用がかかります。投資額を低減させるために維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。

1) ライフサイクルコストの低減

従来型の壊れたら修繕するという「事後保全型管理」から脱却し、日常的な維持管理を継続的に行い施設の長寿命化を図る「予防保全型管理」を積極的に取り入れることで、ライフサイクルコストの低減を目指します。

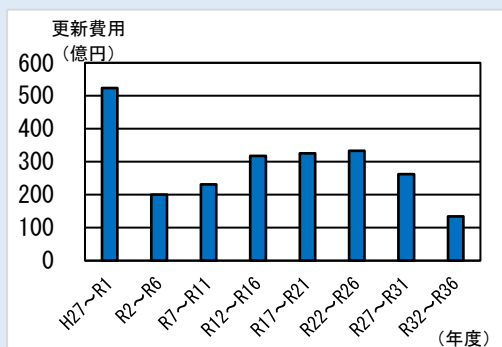


「岐阜市公共施設等総合管理計画」より

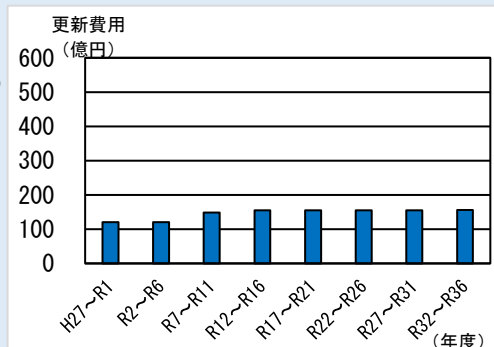
2) 更新基準の見直しによる投資額の低減

施設の実使用年数や重要度に応じた更新基準への見直しにより、更新に係る投資額を低減することができます。

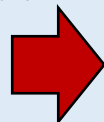
- ・法定耐用年数で更新した場合



- ・更新基準の見直しをした場合



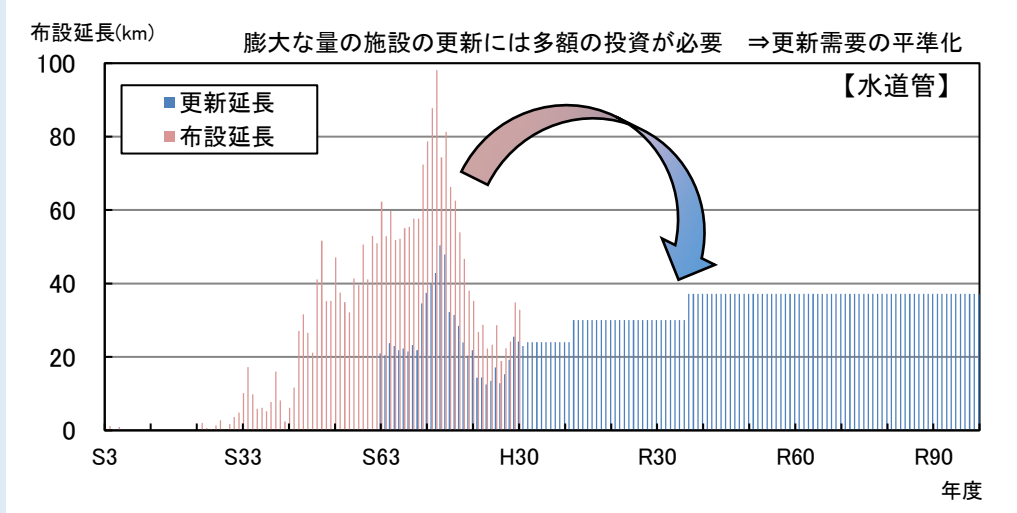
更新基準の見直し



平準化

1) 更新需要の平準化

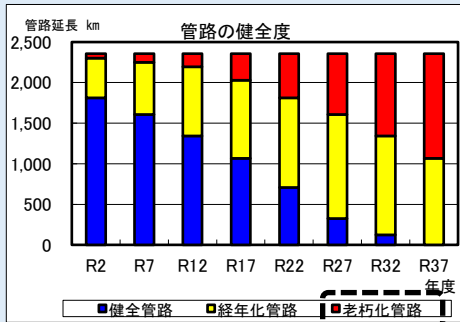
更新基準の見直しによる供用期間延伸及び必要な耐震対策の優先的な実施により、更新需要の平準化を図ります。



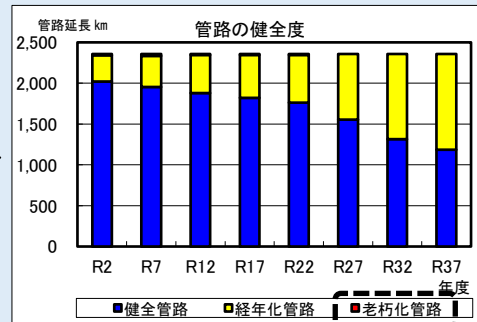
2) 健全度の推移

更新需要の平準化をした場合でも健全度を維持します。

・更新しない場合



・平準化による更新をした場合



➢60年を超過した老朽化管路の割合が減少します。

② 強靱化

・耐震化

水道施設は、災害時においても機能確保が求められるため、耐震化にも取り組んでいく必要があります。

これまでも水道施設の耐震化に取り組んできましたが、全ての施設を耐震化するには、非常に多くの経費と時間を要します。このため、基幹施設（水源地、配水池、基幹管路等）について、優先的に耐震化を図り、災害に強い施設を目指します。



基幹管路の耐震化工事

- **耐水化**

本市の水源地は、内水に対しての耐水化は完了していますが、洪水時の対策は十分でないため浸水想定区域内の水道施設について耐水化に取り組みます。

- **貯留時間確保**

非常時においても、一定の時間給水を行うことができるよう、引き続き、配水池整備に取り組みます。

今後 10 年間の建設改良費（R2～R11 年度）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計（億円）	
①老朽化対策	雄総水源地の設備更新・水道管の更新ほか										219	
②強靱化	鏡岩水源地の耐震対策・藍川配水池の築造ほか										22	
③その他 ・延長要望 等	水道管延長要望ほか										59	
											合計	300
											平均（/年）	30.0

(2) 財政計画の策定にあたっての考え方

① 主な財源の考え方

財政計画の策定にあたっての主な財源の考え方は以下のとおりです。

- **水道料金**

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均減少率を元に算出しています。

給水戸数は増加しており、基本料金の収入は増加していますが、今後は給水戸数が減少し、基本料金の収入も減少していくと見込んでいます。また、節水機器の普及や節水意識の向上により、有収水量が減少しているため、料金収入は減少していくと見込んでいます。

- **一般会計繰入金**

直近の総務省が通知した「地方公営企業繰入金について」に記載がある基準内の繰入金を中心に、必要な繰入金を算出しています。

- **企業債**

水道施設の拡張整備の財源としていますが、企業債残高が前年度対比で逓減し、後年度に過度な負担とならないように算出しています。

② 主な個別費用の考え方

財政計画の策定にあたっての主な個別費用の考え方は以下のとおりです。

- **人件費**

退職金以外については、平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。退職金については、今後 10 年間の退職人数を把握し、必要な退職金を人件費に追加しています。

- **動力費**

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しており、平成 30 年度途中からは、電力契約自由化に伴う競争入札価格による費用となっています。

給水人口の減に伴い、給水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

- **修繕費**

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。予防保全のための修繕費が膨らむことから、5 年平均＋予防保全の修繕費としています。

- **委託料など（固定費）**

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。

- **材料費など（変動費）**

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。

給水人口の減に伴い、給水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

(3) **投資・財政計画**

別紙 1 のとおり

2 下水道事業

課題に対応し、「経営理念」を実現していくため、基本方針に沿って、施設への投資とそれも踏まえた財政計画を策定します。

(1) 投資計画の策定にあたっての考え方

投資計画の策定にあたっての考え方は以下のとおりです。

① 老朽化対策

本市の下水道施設は、4 箇所の終末処理場、2 箇所のポンプ場、下水道管 2,233km など構成されています。これらの下水道施設を法定耐用年数で更新した場合、50 年間で約 4,800 億円の投資が必要となります。施設の状態を把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを行うことにより、更新年数を延ばすことができます。ストックマネジメントを実施した場合、施設更新に係る投資を 50 年間で約 1,700 億円とすることができます。

このため、ストックマネジメントによる戦略的な施設管理を行い、優先度の高い施設の改築を優先的に実施するとともに、長寿命化対策などを併用し、改築費用の平準化を図ります。

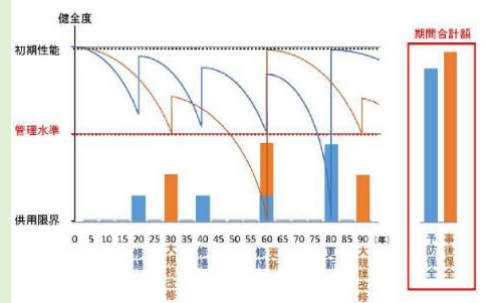
下水道施設更新に係る投資

下水道施設のストック量は膨大であり、一度に大量の施設を更新するには費用がかかります。投資額を低減させるために維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。

1) ライフサイクルコストの低減

従来型の壊れたら修繕するという「事後保全型管理」から脱却し、日常的な維持管理を継続的に行い施設の長寿命化を図る「予防保全型管理」を積極的に取り入れることで、ライフサイクルコストの低減を目指します。

【長寿命化によるライフサイクルコスト低減のイメージ】



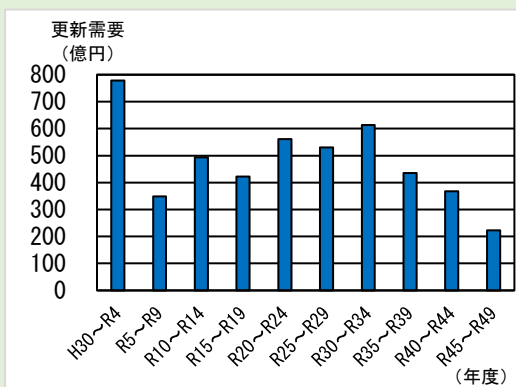
「岐阜市公共施設等総合管理計画」より

2) 長寿命化による投資額の低減

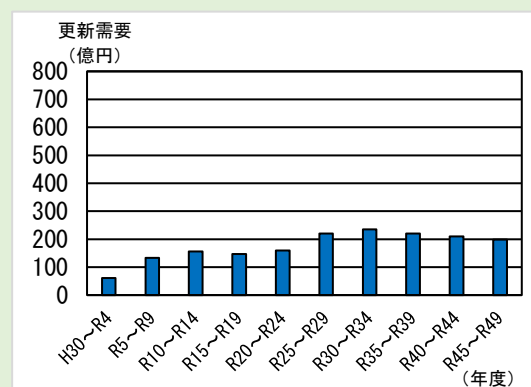
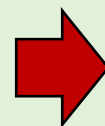
維持管理を適切に行い、長寿命化することで更新に係る投資額を低減することができます。

・法定耐用年数で更新した場合

・長寿命化した場合



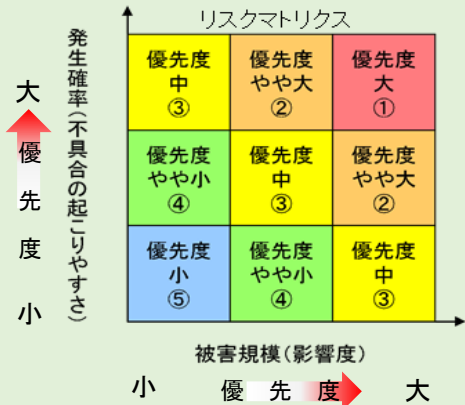
長寿命化



施設の優先順位付け

下水道施設のストック量は膨大であり、リスクの大きさにより優先順位付けし、下水道施設を管理していきます。

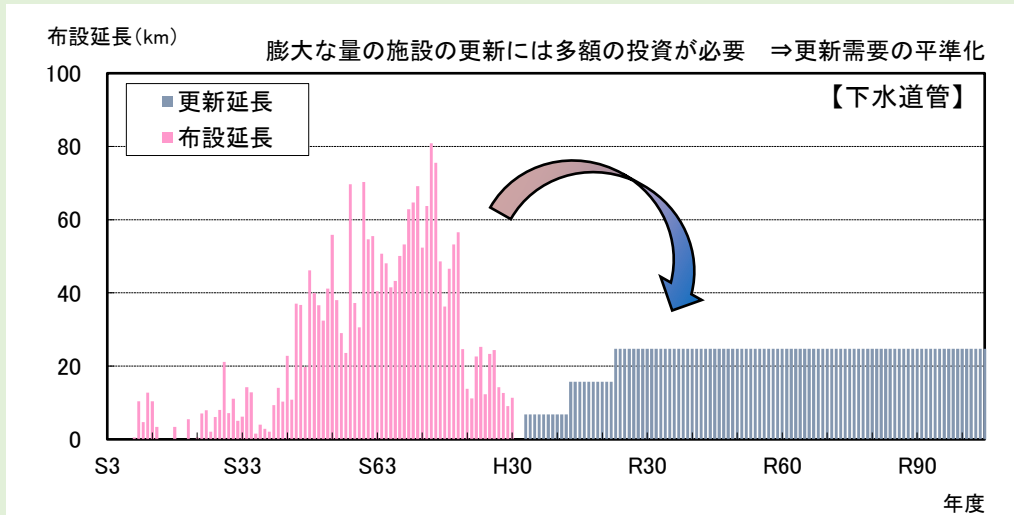
被害規模は、破損事故等が発生した際に社会的な影響が大きい施設を評価し、発生確率は、経過年数及び管種で不具合の起こりやすさを評価しています。



平準化

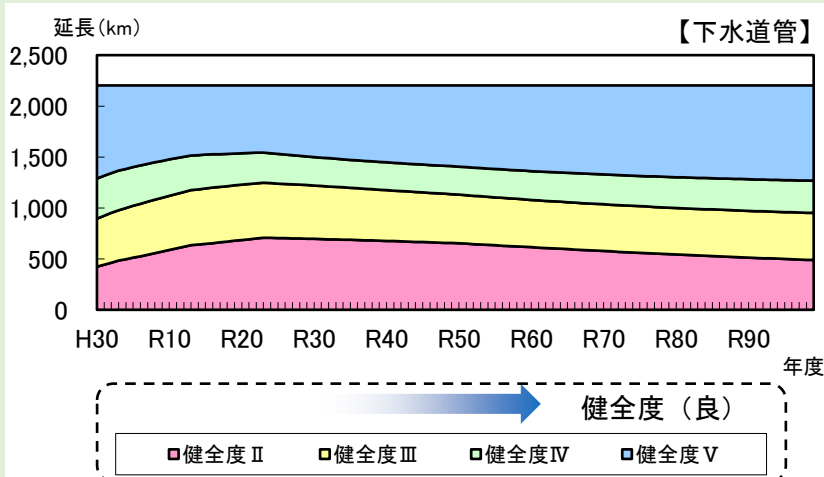
1) 更新需要の平準化

長寿命化対策などにより延命化し、更新需要の平準化を図ります。



2) 健全度の推移

更新需要の平準化をした場合でも健全度を維持します。



- ・【健全度Ⅴ】
構造・機能上問題はない
- ・【健全度Ⅳ】
劣化が進行しており、当面簡易な対応が必要な状況
- ・【健全度Ⅲ】
劣化が進行しており、対応が必要な状況
- ・【健全度Ⅱ】
劣化が進行しており、早急な対応が必要な状況

② 強靱化

下水道施設は、災害時においても機能確保が求められるため、耐震化等に取り組んでいく必要があります。

・ 耐震化

重要な幹線管渠のうち、緊急輸送路に埋設されているなど特に優先度が高い区間について優先的に耐震化を図ります。処理場において、耐震補強が困難な施設については、更新に併せて耐震化を行うことで、効率的に実施します。



幹線の耐震化工事

・ 耐水化

浸水時においても、下水処理場の機能を維持するため、耐水化に取り組みます。

③ システム再構築

北部プラントと北西部プラントを結ぶネットワーク施設整備により、一体的に運用することで、2つのプラント規模を最適化し、緊急時の相互補完（バックアップ機能）を確保します。

④ 未普及解消

経済性と公共性を総合的に判断した上で、未普及解消に努めます。

⑤ 浸水対策

激化する豪雨に備え、雨水渠を整備することで浸水被害の低減を図ります。

今後 10 年間の建設改良費 （R2～R11 年度）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計（億円）	
①老朽化対策	北部プラント再構築（全面改築）・下水道管改築（布設替／管更生）ほか										196	
②強靱化	マンホール耐震対策ほか				更新に併せて耐震化						10	
③システム再構築	ネットワーク化・北西部プラント再構築											60
④未普及解消 等	未普及解消										33	
											小計	299
⑤浸水対策	千石今泉排水路、溝口排水路ほかの整備										38	
その他 ・流域負担金等											27	
											合計	364
											平均（/年）	36.4

(2) 財政計画の策定にあたっての考え方

財政計画の策定にあたっての考え方は以下のとおりです。

① 主な財源の考え方

・ 下水料金

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均減少率を元に算出しています。

水洗化戸数が増加しており、基本料金の収入は増加していますが、今後は水洗化戸数も減少し、基本料金の収入も減少していくと見込んでいます。また、節水機器の普及や節水意識の向上により、有収水量が減少しているため、料金収入は減少していくと見込んでいます。

・ 一般会計繰入金

直近の総務省が通知した「地方公営企業繰入金について」に記載がある基準内の繰入金と下水道にかかる企業債元利償還金の一部を基準外繰入金として算出しています。

・ 企業債

下水道施設の拡張整備の財源としていますが、企業債残高が前年度対比で逡減し、後年度に過度な負担とならないように算出しています。

② 主な個別費用の考え方

・ 人件費

退職金以外については、平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。退職金については、今後 10 年間の退職人数を把握し、必要な退職金を人件費に追加しています。

・ 動力費

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しており、平成 30 年度途中からは、電力契約自由化に伴う競争入札価格による費用となっています。

水洗化人口の減に伴い、処理水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

・ 修繕費

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。予防保全のための修繕費が膨らむことから、5 年平均＋予防保全の修繕費としています。

・ 委託料など（固定費）

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。

・ 材料費など（変動費）

平成 27 年度決算から令和元年度見込の 5 年間の平均を元に算出しています。水洗化人口の減に伴い、処理水量が減少することが想定されていることから、減少率を考慮して算出しています。

(3) 投資・財政計画

別紙 2 のとおり

第6章 経営指標と目標達成に向けた取組

4つの基本方針を実現していくため、経営指標を選定しました。

これについて令和11年度に向けた達成目標を設定し、取組、検討を進めます。

基本方針① 施設の機能維持

経営指標

指標名		水道・ 下水道	現況 (平成30年度実績)	令和11年度 達成目標
老朽化 対策	管路経年化率	水道	18.6%	26%※ (37%)
	管渠老朽化率	下水道	10.2%	24%※ (26%)
強 靱 化	水源地の耐震化率	水道	52.3%	88%
	基幹管路の耐震管率	水道	45.8%	49%
	重要な幹線等の耐震化率	下水道	42.5%	46%

※上段：計画的な更新により増加を抑制した達成目標

下段：()内の数値は、更新を実施しない場合

取組

ア 老朽化・耐震化に対応した施設更新

本市は、膨大な上下水道施設を有しており、今後、大量更新期に直面します。また、近年、激甚化する災害に対応するためには強くしなやかな上下水道施設とすることが必要です。

このため、老朽化施設について、計画的な更新に取り組むとともに更新時に耐震化、耐水化することで効率的な対策に取り組みます。

イ 持続可能な上下水道システムへの再構築（システムの最適化）

給水人口の減少傾向に加え、節水機器の普及等により今後の給水量は緩やかに減少する見込みです。

このため、水道施設の更新に当たっては、水需要に応じた適正な施設規模で事業運営を行っていく必要があります。具体的には水道管の更新に当たり、管の口径の縮小や管路網の見直しといったダウンサイジングに取り組めます。また、水源地の統廃合についての検討も行います。

下水道においては、改築時における下水管の管径の縮小検討などに取り組み、適正な施設規模による計画的な施設更新を行っていきます。また、社会経済情勢を考慮した下水道計画の見直しについても検討していきます。

検討事項

ア 市街化調整区域の整備のあり方

将来の土地利用や地域特性等を考慮しながら、社会経済情勢に即した持続可能な下水道事業とするため、整備のあり方について検討していきます。

イ 循環型社会への貢献

・ 資源の有効利用

下水汚泥は多くのエネルギーポテンシャルを有しており、有効利用を図る必要があります。持続可能な社会を目指し、環境負荷の低い循環型社会を構築するため、下水汚泥の有効利用に努めます。

また、現行の汚泥有効利用施設（りん回収）について、適時メンテナンスを行い、現有施設の延命化に努めるとともに、次期処理方法の検討を進めていきます。

・ 省エネルギー化

上下水道事業では、取水ポンプ、水処理施設や焼却炉などで多くのエネルギーを消費しています。施設の更新時には、適正な能力の機器を選定するとともに、省エネルギー技術の導入について検討します。

ウ 広域化・共同化の検討

効率的な事業実施のため、近隣の事業者との広域化や共同化、市の他の部局との連携等について幅広く、かつ、慎重に検討していきます。

エ 官民連携の検討

施設の整備等の方針を検討するに当たっては、「岐阜市 PPP/PFI 手法導入優先検討に関する方針」の規定により PPP/PFI 手法の導入が適切かどうかを検討する等、本市の責務として公営企業が果たすべき役割に注意しながら、本市に適した民間活用を検討します。

基本方針② 財政基盤の強化

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	水道・下水道	現況(平成 30 年度実績)	令和 11 年度達成目標
補てん財源残高	水道	18.0 億円	10 億円以上を維持
	下水道	17.1 億円	10 億円以上を維持
企業債残高	水道	318.7 億円	270 億円以下
	下水道	601.6 億円	450 億円以下
収納率	水道	98.3%	↑
	下水道	98.2%	↑
給水普及率	水道	85.5%	↑
水洗化率	下水道	86.3%	↑
経常収支比率※	水道	121.4%	110%以上を維持
	下水道	107.8%	105%以上を維持
流動比率※	水道	126.5%	↑
	下水道	78.8%	↑
有収率	水道	74.5%	↑
	下水道	76.0%	↑

収納率は平成 31 年 3 月末現在（欠損後 3 月調定未収含まず）

※：平成 29 年度実績

取組

ア 補てん財源の確保

健全で、持続可能な経営を維持していくため、手持ち資金である補てん財源の年度末残高を 10 億円以上確保していきます。

イ 企業債残高の縮減

企業債には、投資負担を平準化し、将来世代との負担の公平を確保する機能がありますが、その償還には将来の料金収入を原資とすることになるため、今後の人口減少等を踏まえていく必要があります。また、企業債に過度に依存することは、将来世代の負担の増加につながります。

このため、今後も引き続き、計画的に企業債を発行することによって、企業債残高の縮減を図っていきます。

ウ 収納率の向上

建設改良に係る資金を確保していくためには、水道・下水料金の収入を確実に収納していく必要があるため、収納率の向上に取り組みます。また、キャッシュレス決済等、引き続き支払方法の多様化を検討します。

エ 普及促進

本市の特徴である井戸水利用世帯が多いことにより、水道の普及率が伸び悩んでいます。また汚水処理区域内人口のうち、実際に下水道を利用している人口の割合を示す水洗化率も低く留まっています。水道、下水道利用者数の増加により料金収入の増加を図るため、継続的な戸別訪問によって水道・下水道のメリットを伝えることに加え、助成制度を活用することにより、普及に取り組みます。

オ 広報活動による水利用の促進

水の安全性や下水道の役割等を積極的に広報し、水道・下水道の利用促進に努めます。

カ 遊休資産の活用

未利用地の売却を進めるとともに、保有する資産等を活かした財源確保に努めます。

キ 有収率の向上

水道においては、これまでに老朽管の布設替え、小ブロック化の実施、漏水調査、水源地からの配水圧力の調整を実施してきました。今後も継続して対策を実施し、有収率向上に努めます。

下水道においては、これまでにマンホール蓋の雨水浸入防止蓋への取替え等を実施してきました。今後は、老朽管の更新（布設替え、管更生）を本格的に実施し、浸入水を減らし有収率の向上を図っていきます。

ク 補助制度の活用

国等の補助制度に十分な注意を払い、活用可能な補助制度には確実に対応していきます。また、国等に対しては、補助制度の充実等を継続して要望していきます。

検討事項

ア 料金の適正化

サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保するため、水道・下水料金ともに4年程度の料金算定期間を設定し、期間の終了に合わせて、料金のあり方を検討していくことで、社会・経済情勢の変化を捉え経営状況を的確に把握し、料金の適正化を図っていきます。

イ 資産の効率的運用

資金の安全性、流動性に十分留意しながら、効率的な運用を行うことを検討します。

基本方針③ 組織の整備・人材育成

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	現況（平成 30 年度実績）	令和 11 年度達成目標
職員研修	17 回	→

取組

ア 職員研修等の実施

企業職員を取り巻く社会情勢、経済情勢は常に変化しており、この変化に対応しつつ、今後必要となる知識や、企業職員としてコスト意識と高い意欲を持って時代の変化に対応できる職員を育成するため、職場研修や現場指導などを組合せ、取組を実施します。今まで経験を通して培った高度で専門的な管理技術のデータベース化やマニュアル等を適切に作成、管理することで業務の手順を可視化し、組織内での共有により技術の継承を確実に図ります。

また、職員は現場での知識、技能を身に着けることはもちろん、委託業者等に対して OJT などを通して業務管理を行えるような資質を計画的に養うよう、人材育成に取り組んでいきます。

イ 適正な人員配置

今後も限られた人員で安定的に事業を継続していくため、更なる効率化を目指す一方で、日常業務や知識・技能の継承、災害対応等に支障をきたさないよう適正な人員を確保していきます。

ウ 技術・技能の継承

経験により培った高度で専門的な技能を有する職員が今後退職していくこととなり、技術力の確保が課題となっています。退職者の動向を見据えつつ、安全・安心な水道・下水道サービスを安定して提供していくため、これまで培った技術を適切に継承できるよう、能力や実績に基づく適切な職員の配置や年齢構成の適正化を図ると共に、将来を見据え若手職員の育成を図っていきます。

エ 組織体制の強化

事業環境の変化に対応するため、それぞれの職員の能力や意欲が最大限に活かされるよう、組織の仕組みを整え、組織体制を充実し、強化していくことで、組織力の向上を図ります。

検討事項

ア IT、ICT、RPA 等を活用した事務の合理化、サービスの向上の検討

上下水道台帳を PC、タブレット等で確認できる環境の整備、施設の点検、調査、修繕等の記録をデータとして蓄積し組織内で共有し、施設の維持管理の効率化を図るなど、IT、ICT、RPA（Robotic Process Automation）等の技術の活用により、施設の効率的・効果的な維持管理や運転管理を目指すともに、市民サービスの向上を図ります。

また、定型業務においても、情報技術を用いた効率化等の可能性を検討します。

基本方針④ お客様の信頼醸成

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	現況（平成 30 年度実績）	令和 11 年度達成目標
情報発信回数	5 回※	↑
意見聴取回数	2 回	↑

※定例的なお知らせ、通知等を除く。

取組

ア 積極的な情報発信

お客様に水道・下水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、サービスに関するお知らせに留まらず、水道・下水道事業の抱える課題や将来に向けた取組等政策的な事項についても、広報紙「水のこえ」や「広報ぎふ」、ホームページ、SNS 等、様々な手段を組合せ、情報提供の充実を図ります。

イ お客様の意見の聴取と事業への反映

上下水道モニター等のモニタリング制度など、お客様の声を直接聴取する場を設け、寄せられる要望や意見にしっかりと向き合い、事業の改善に努めます。

第7章 進捗管理及び事後検証等

1 進捗管理

本戦略に掲載している投資計画、財政計画及び具体的な取組等の進捗状況については、毎年度、検証を行います。

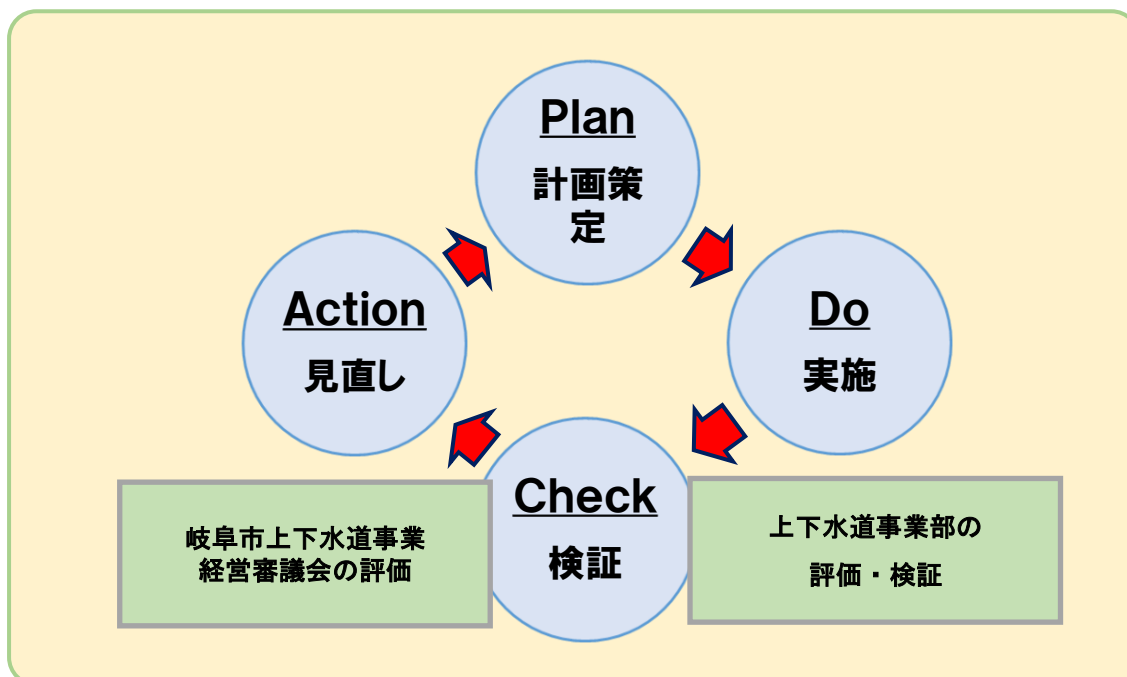
検証結果については、本市の公営企業の経営に関する重要事項について、調査・審議を行う「岐阜市上下水道事業経営審議会」に報告をするとともに、岐阜市公式ホームページ等に掲載するなど、積極的な情報発信を行います。

2 戦略の見直し及び改訂

進捗状況の検証に基づき、必要に応じて、経営戦略の見直しを行い、いわゆる PDCA サイクルを実践します。

また、新たな経営健全化の取組や料金の改定等が具体化した場合等、大幅な見直しが必要な場合には、経営戦略の改訂を行います。

PDCAサイクルのイメージ



別紙 投資・財政計画

別紙1 水道事業 投資・財政計画

区分	【親行】料金算定期間										R2-R11 平均					
	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R元 見込	R2 計画	R3 計画	R4 計画	R5 計画	R6 計画		R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画
収入	55.7	55.6	55.3	55.5	55.1	55.0	54.6	54.2	53.9	53.5	53.1	52.8	52.4	51.9	51.6	53.3
うち水道料金	52.0	52.0	52.6	52.7	52.4	52.2	51.9	51.5	51.2	50.8	50.5	50.2	49.9	49.5	49.2	50.7
うち一般会計繰入金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
うち長期前受入金	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.3
支出	46.5	46.2	45.5	46.5	47.1	47.5	45.5	45.6	45.3	45.2	45.8	45.5	45.6	45.1	45.1	45.6
うち人件費	7.0	7.1	6.2	6.2	6.9	7.2	6.6	6.6	6.7	6.8	6.8	6.6	6.7	6.8	6.8	6.8
うち動力費	2.9	2.5	2.7	3.1	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.6
うち修繕費	2.8	2.9	3.2	3.4	3.5	3.6	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
うち材料費	0.2	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
うち減価償却費、資産減耗費	21.8	22.0	22.2	23.0	23.1	23.4	23.7	24.2	24.3	24.4	25.3	25.5	25.8	25.4	25.7	24.8
うち支払利息	8.1	7.5	7.0	6.4	5.9	5.6	4.9	4.5	4.1	3.8	3.6	3.3	3.1	2.9	2.7	3.9
経常損益	9.2	9.4	9.8	9.0	8.0	7.5	9.1	8.6	8.6	8.3	7.3	7.3	6.8	6.8	6.5	7.7
特別損益	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純損益	9.2	9.4	9.8	9.0	7.9	7.6	9.1	8.6	8.6	8.3	7.3	7.3	6.8	6.8	6.5	7.7
利益剰余金	18.0	18.3	19.0	24.7	17.7	16.6	17.0	16.2	17.7	16.9	15.9	15.6	14.1	14.1	13.3	15.7
うち繰越利益剰余金	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち利益処分額	9.2	18.3	9.8	9.0	7.9	7.6	9.1	8.6	8.6	8.3	7.3	7.3	6.8	6.8	6.5	7.7
うち変動額	0.0	0.0	9.2	15.7	9.8	9.0	7.9	7.6	9.1	8.6	8.6	8.3	7.3	7.3	6.8	8.1
収入	16.2	16.7	17.7	14.7	16.4	16.1	19.9	21.3	20.2	18.5	16.3	15.6	15.5	15.7	11.5	17.1
うち企業債	13.5	14.2	14.7	11.9	14.8	13.8	18.3	19.6	17.5	17.2	14.8	13.9	13.2	13.3	10.4	15.2
うち一般会計繰入金	2.3	1.9	2.2	1.8	0.6	1.6	0.6	0.8	2.0	0.7	0.7	1.0	1.6	1.7	0.4	1.1
支出	44.3	46.5	48.6	46.6	51.3	48.2	53.9	51.7	53.0	57.0	48.5	49.1	48.6	47.7	42.5	50.0
うち建設改良費	22.5	24.4	26.8	24.6	29.5	26.5	32.2	29.9	32.3	36.9	28.8	29.9	30.0	29.8	25.8	30.2
うち企業債償還金	21.8	22.1	21.8	22.0	21.8	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.2	18.6	17.9	16.7	19.8
収支不足(補てん)額	28.1	29.8	30.9	31.9	34.9	32.1	34.0	30.4	32.8	38.5	32.2	33.5	33.1	32.0	31.0	33.0
補てん財源残高	10.4	11.0	17.7	18.0	15.1	14.0	11.6	14.7	15.3	10.7	12.3	12.0	12.4	13.1	14.8	
企業債現在高	343.8	335.9	328.7	318.7	311.7	303.7	300.3	298.1	294.8	291.9	287.0	281.7	276.3	271.6	265.2	
流動資産	39.6	42.2	45.2	41.3	40.8	40.7	40.5	40.2	39.9	39.7	39.4	39.2	38.9	38.7	38.4	
うち未収金	6.5	6.9	6.3	6.6	6.6	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3	6.3	6.3	6.2	6.2	
流動負債	32.5	33.7	35.7	31.8	35.1	34.4	35.6	33.9	33.9	34.7	32.1	31.7	31.1	29.8	28.1	
うち建設改良費分	22.1	21.8	22.0	21.8	21.7	21.7	21.8	20.7	20.1	19.7	19.2	18.6	17.9	16.7	16.1	
うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
うち未払金	9.7	11.2	13.0	9.2	12.6	11.9	13.0	12.4	13.1	14.3	12.1	12.4	12.4	12.4	11.3	
経常収支比率	119.7%	120.4%	121.4%	119.4%	117.0%	115.8%	120.0%	118.9%	119.0%	118.4%	115.9%	116.0%	114.9%	115.1%	114.4%	
流動比率	121.8%	125.2%	126.5%	129.8%	116.4%	118.5%	113.7%	118.7%	117.7%	114.3%	123.0%	123.6%	125.2%	129.5%	136.6%	

(令和元年12月現在)

別紙2 下水道事業 投資・財政計画

区分	【現行】料金算定期間						【新】料金算定期間						R2-11 平均			
	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R元 見込	R2 計画	R3 計画	R4 計画	R5 計画	R6 計画	R7 計画	R8 計画		R9 計画	R10 計画	R11 計画
収入	1	80.3	85.0	83.6	83.7	82.6	84.3	84.5	84.2	83.8	82.0	82.3	82.0	81.8	81.2	83.0
うち下水道料金	2	48.7	53.7	53.8	54.1	54.0	59.4	60.1	59.7	59.4	58.5	58.1	58.5	57.7	57.3	58.6
(増定額)	2①					54.0	54.2	53.9	53.5	53.2	52.4	52.1	51.7	51.4	51.0	52.6
(増減差分)	2②					0.0	5.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9	5.9	6.0
うち一般会計繰入金	3	15.7	15.1	14.2	13.9	13.0	8.2	7.7	7.5	7.2	6.9	6.7	6.6	6.5	6.3	7.1
うち長期前受金戻入	4	15.0	15.6	15.1	15.2	15.1	16.0	16.0	16.3	16.5	15.9	16.8	17.1	17.4	17.4	16.6
支出	5	78.6	79.0	77.5	77.6	77.8	80.1	77.1	76.8	76.5	74.5	75.5	75.6	75.8	75.3	76.4
うち人件費	6	6.9	7.5	6.6	6.6	6.8	7.0	6.6	6.7	6.8	6.9	6.7	6.8	6.8	6.6	6.8
うち動力費	7	3.2	2.7	3.0	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1
うち修繕費	8	1.1	1.1	1.4	1.1	1.8	2.0	2.2	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1
うち材料費	9	0.9	0.8	1.0	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
うち減価償却費・資産減耗費	10	36.6	37.5	36.3	36.9	36.2	37.7	38.1	38.6	39.0	38.3	39.9	40.4	41.0	41.0	39.4
うち支払利息	11	13.6	12.7	11.8	10.9	10.0	9.7	8.4	7.6	7.0	6.4	5.4	4.9	4.6	4.2	6.4
經常損益	12	1.7	6.0	6.1	6.1	4.8	4.2	7.4	7.4	7.3	7.5	6.8	6.4	6.0	5.9	6.6
特別損益	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純損益	14	1.7	6.0	6.1	6.1	4.8	4.2	7.4	7.4	7.3	7.5	6.8	6.4	6.0	5.9	6.6
利益剰余金	15	5.4	9.6	7.8	14.3	10.9	10.3	12.2	11.6	14.7	14.8	13.4	13.9	12.8	12.3	13.0
うち繰越利益剰余金	16	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち利益処分額	17	1.7	9.6	6.1	6.1	4.8	4.2	7.4	7.4	7.3	7.5	6.8	6.4	6.0	5.9	6.6
うち変動額	18	0.0	0.0	1.7	8.2	6.1	6.1	4.8	4.2	7.4	7.3	6.6	7.5	6.8	6.4	6.5
収入	19	35.8	46.8	45.3	39.8	63.0	40.3	43.4	53.8	53.3	53.2	42.7	44.8	45.1	40.7	46.8
うち企業債	20	25.3	31.0	30.3	27.2	40.1	26.1	26.1	31.3	29.9	27.3	22.5	22.1	21.7	20.0	25.4
うち国庫補助金	21	5.8	11.7	13.1	8.4	17.7	6.0	9.2	14.6	15.4	15.5	12.3	14.8	15.7	13.3	13.5
うち一般会計繰入金	22	3.7	4.0	4.0	4.5	4.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.4	7.3
支出	23	60.1	72.9	72.5	71.4	95.2	69.9	72.5	83.6	84.2	85.5	74.1	76.1	76.4	71.0	77.6
うち償還改良費	24	22.5	34.0	32.6	30.3	52.8	26.2	28.2	39.3	40.6	43.6	33.9	37.5	39.2	35.3	36.4
うち企業債償還金	25	37.6	38.9	39.9	41.1	42.4	43.7	44.3	44.3	43.6	42.6	40.2	38.6	37.2	35.7	41.2
収支不足(補てん)額	26	24.3	26.1	27.2	31.6	32.2	29.6	29.1	29.8	30.9	31.4	31.4	31.3	31.3	30.3	30.8
補てん財源高	27	12.4	12.2	18.7	17.1	14.3	12.2	10.4	11.9	12.5	10.5	10.8	11.0	11.2	11.9	
企業債現在高	28	633.0	625.1	615.5	601.6	599.4	581.7	563.5	550.5	536.8	507.0	489.3	472.9	457.5	441.7	
流動資産	29	31.4	44.2	46.6	43.4	43.4	48.6	49.2	50.9	50.8	50.5	50.2	49.8	49.3	48.9	
うち未収金	30	10.9	12.0	10.8	11.5	11.5	12.9	13.0	13.5	13.4	13.4	13.3	13.2	13.1	12.9	
流動負債	31	50.9	60.3	59.2	58.5	68.4	61.7	61.7	64.2	63.4	62.0	57.5	57.1	56.2	53.4	
うち建設改良費分	32	38.9	39.9	41.1	42.4	43.7	44.3	44.3	43.6	42.6	41.9	40.2	37.2	35.7	34.2	
うち一時借入金	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
うち未払金	34	11.3	19.8	17.4	15.4	24.0	16.7	16.7	19.9	20.2	21.1	18.2	19.3	19.8	18.6	
經常収支比率	35	102.2%	107.6%	107.9%	107.9%	106.2%	105.2%	109.6%	109.6%	109.5%	110.1%	109.0%	108.5%	107.9%	107.8%	
流動比率	36	61.6%	73.3%	78.8%	74.2%	63.4%	78.8%	79.8%	80.0%	81.0%	81.6%	87.4%	87.1%	87.8%	91.5%	

(令和元年12月現在)

参考資料 用語の説明

1 用語

あ

■IT、ICT、RPA

ITは、「Information Technology」の略で、PCやインターネット、通信インフラなどを用いた情報技術をいいます。

ICTは、「Information and Communication Technology」の略で、情報伝達技術と訳されます。ITとほぼ同じ意味で用いられますが、情報を伝達するコミュニケーションの面が強調されます。

RPAは、「Robotic Process Automation」の略で、主に定型作業を、人工知能等によって代行・自動化することです。

■一般会計（いっばんかいけい）

歳入歳出のうち、地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に計上し、経理する会計をいいます。

■一般会計繰入金（いっばんかいけいくりいれきん）

地方公営企業の経費は企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされていますが、公共の消防の消火栓に要する経費などのように、その性質上公営企業の経営活動による収入によることが適当でない経費や能率的な経営を行っても、その経営に伴う収入だけでまかなうことが客観的に困難であると認められる経費は、一般会計などにより公費で負担することとされています。

このような経費の財源として一般会計などから交付される、負担、補助、出資、長期貸付、貸付金をいいます。

■SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことをいいます。

か

■加圧施設（かあつしせつ）

水源地から遠く離れた区域にも水道水を届けるための施設で、水道管から送られてきた水に再び圧力を加えるため、ポンプが設置されています。

■拡張工事（かくちょうこうじ）

事業の範囲・規模を拡大するために行う工事をいいます。

■簡易水道（かんいすいどう）

計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。

■元金償還金（がんきんしょうかんきん）

企業債の借入後、各事業年度に支出する元金の償還額をいいます。

■幹線管渠（かんせんかんきょ）

下水排除施設の骨格をなす管路をいいます。

■基幹管路（きかんかんろ）

水道水を各地域まで運ぶための主要な管路のことをいいます。

■企業債（きぎょうさい）

建設改良事業などに要する資金を確保するため発行する地方債をいいます。

■企業職員（きぎょうしょくいん）

地方公営企業法において、公営企業の管理者の権限に属する事務（本市の場合は、水道事業と下水道事業）の執行を補助する職員をいいます。

■岐阜市上下水道事業経営審議会（ぎふしじょうげすいどうじぎょうけいえいしんぎかい）

岐阜市の公営企業（水道事業・下水道事業）の経営に関する重要事項について調査や審議を行う機関で、市議会議員や学識経験者などで構成される市長の諮問機関です。

■給水（きゅうすい）

給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて飲用に適する水を供給することをいいます。

■給水戸数（きゅうすいこすう）

給水契約をしている戸数のことをいいます。

■繰越利益剰余金（くりこしりえきじょうよきん）

企業の営業活動から生じる利益のうち、欠損金補てん又は積立金処分後の残額を翌年度に繰り越したものをいいます。

■経年化管路（けいねんかかんろ）

法定耐用年数を超えて布設されている管路のことをいいます。

■経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表すものです。

■下水汚泥（げすいおでい）

下水処理場における汚水処理の過程で発生する泥状物質をいいます。

■減価償却費（げんかしょうきゃくひ）

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していきませんが、この減少額を毎事業年度の費用として配分することを減価償却といい、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

■建設改良（けんせつかいりょう）

経営規模の拡充を図るために要する諸施設の建設整備をいいます。

■公営企業（こうえいきぎょう）

地方公共団体が経営する企業のこと、地方公営企業法を根拠に事業運営を行います。

さ

■収納率（しゅうのうりつ）

確定された納付されるべき金額のうち実際に納付された金額の割合をいいます。

■終末処理場（しゅうまつしよりじょう）

下水を最終的に処理して、河川等に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設又はこれを補完する施設をいいます。

■循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

環境への負荷を減らすために、有限である資源を、効率的に利用するとともに、再生産を行うことで持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいいます。

■処理区域（しよりくいき）

下水道が整備された区域のことで、下水を処理場で処理できる区域をいいます。

■処理人口（しよりじんこう）

処理区域内の行政人口をいいます。

■水源地（すいげんち）

水道として利用する水を井戸から汲み上げる施設をいいます。

■水洗化人口（すいせんかじんこう）

一般的には、下水道に限らず水洗便所を設置、使用している人口のことですが、本戦略では、そのうち下水道に接続された人口をいいます。

■水洗化率（すいせんかりつ）

水洗化人口を処理人口で除した（割り算した）ものをいいます。

■ストックマネジメント

施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検・調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うことです。

■全部適用（ぜんぶてきよう）

地方公営企業法の規定の全てを適用することをいいます。

地方公営企業法は、全ての公営企業に一律に適用されるわけではなく、水道事業等については法の全部の規定が、また、病院事業については財務規定等のみが当然に適用されます。その他の事業（下水道事業を含む）については、条例により任意に法の全部又は一部（財務規定等）を適用することができます。

た

■耐震管（たいしんかん）

地震の際に、管路にズレが生じて破損することのないよう管路の接続部分（継手部分）が伸縮するなどの耐震性能を備えた管のことをいいます。

■耐水化（たいすいか）

設備機器を水没させないように、高いところへ移動させたり、建物の開口部を塞ぐことです。

■独立採算制（どくりつさいさんせい）

地方公営企業の事業を運営するための経費は、その企業の事業運営による収入をもって充てなければならないという原則のことをいいます。

な

■南海トラフ巨大地震（なんかいとらふきょだいじしん）

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると予想・警戒されているマグニチュード9級の巨大地震のことをいいます。

は

■配水池（はいすいち）

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うため、水道水を一時的に蓄える施設をいいます。

■PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を言います。

■PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）

公民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

■普及率（ふきゅうりつ）

本戦略では、給水人口または処理人口と行政区域内の人口の割合をいいます。

■法定耐用年数（ほうていたいようねんすう）

施設が、本来の目的に使い続けることができると推定される年数をいいます。上下水道施設の耐用年数については、地方公営企業法施行規則などに定められています。

■補てん財源（ほてんざいげん）

地方公営企業会計の収支は収益的収支（営業活動に伴い発生する収益と費用）と資本的収支（建設改良等に伴う収入と支出）に分けられていますが、資本的収支において生じる不足額を補てんするもので、利益処分による積立金、減価償却費などによる損益勘定留保資金、収益的収支と資本的収支の間の消費税調整額などがあります。

ま

■モニタリング制度

行政分野において公共サービスの水準を監視する行為として用いる手法のことをいいます。

■末端給水事業（まったんきゅうすいじぎょう）

お客様の蛇口まで水道水を供給することを末端給水といい、この末端給水を行うことを目的とした事業を末端給水事業といいます。

や

■有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

料金徴収の対象となった水量及び他会計からの収入のあった水量をいいます。

ら

■ライフライン

生命維持や生活に必要な上下水道・電気・ガスなどのサービスや施設をいいます。

■流域関連処理分区（りゅういきかんれんしよりぶんく）

流域下水道に接続することにより、岐阜市内のプラント（下水処理場）で汚水処理を行わない処理分区のことをいいます。

■流域下水道（りゅういきげすいどう）

広域的で効率的な下水の排除、処理を目的とした下水道のことをいいます。幹線管渠と終末処理場（下水処理場）といった基幹施設は都道府県が設置・管理し、これにつながる下水道は各市町村が設置します。本市は木曾川右岸流域下水道に接続しています。

2 指標等の算出式

指標等	水道・ 下水道	算出式
経常収支比率	共通	経常収益／経常費用×100
累積欠損金比率	共通	当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
流動比率	共通	流動資産／流動負債×100
企業債残高対給水収益比率	水道	企業債現在高合計／給水収益×10
料金回収率	水道	供給単価／給水原価×100
給水原価	水道	（経常費用－（受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費） －長期前受金戻入）／年間総有収水量×100
施設利用率（水道）	水道	一日平均配水量／一日配水能力×100
有収率（水道）	水道	年間総有収水量／年間総配水量×100
有形固定資産減価償却率	共通	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の 帳簿原価×100
管路経年化率	水道	法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100
管路更新率	水道	当該年度に更新した管路延長／管路延長×100
企業債残高対事業規模比率	下水道	（企業債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益－受託工事収 益－雨水処理負担金）×100
経費回収率	下水道	下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100
汚水処理原価	下水道	汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100
施設利用率（下水）	下水道	晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力×100
水洗化率	下水道	現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100
管渠老朽化率	下水道	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100
管渠改善率	下水道	改善（更新・改良・修繕）管渠延長／下水道布設延長×100
水源地の耐震化率	水道	耐震対策の施された水源地施設能力／全水源地施設能力×100

指標等	水道・ 下水道	算出式
管路の耐震管率	水道	耐震管延長／管路延長 × 100
基幹管路の耐震管率	水道	基幹管路のうち耐震管の延長／基幹管路延長 × 100
重要な幹線等の耐震化率	下水道	重要な幹線等のうち耐震性能が確保されている延長／重要な幹線等の延長 × 100
収納率	共通	収入額／当該年度調定額 × 100
給水普及率	水道	給水人口／行政区域内人口 × 100
有収率（下水道）	下水道	年間総有収水量／年間総処理水量 × 100